



議会だより



【びくに保育所園児ハロウィン～やすらぎ・ゆうり訪問】

— 内 容 —

◇令和5年第3回積丹町議会定例会

一般質問

- ①夏期時の小中学校の高温対策について…… 2～5
- ②人口減少対策について …… 5～7

◇決算審査特別委員会の審議状況について … 7～30

◇意見書の提出 …… 31～32

◇議員派遣

- 後志町村議会議員研修会 …… 32

◇議員活動

○北後志町村議会議長会道外研修

- 視察報告 …… 33～34

◇議会の主な動き …… 35

◇議会一口メモ …… 35

◇積丹町議会・委員会出席状況 …… 36

◇編集後記 …… 36

発行 積丹町議会
編集 議会広報編集特別委員会

令和5年第3回積丹町議会定例会

令和5年第3回積丹町議会定例会が9月26日に招集され、報告2件、議案19件、陳情1件、意見案2件が審議され、10月4日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

①夏期時の小中学校の高温対策について

石田 弘美 議員



現在、町内の小中学校には冷房設備が設置されていませんが、夏季時に児童生徒が安全な学校生活を過ごすために早急な高温対策が必要と考えますので、次の2点について伺います。

①夏季時の高い気温により学校を休校または繰上げ下校する場合は判断をどのようにしているのか。

②学校の夏季時高温対策についてどのように検討しているのか。

原教育長答弁 今年の夏、特に

8月は北海道での真夏日が観測史上最長の44日連続を記録し、8月31日には美国地区の気温が観測史

上最高の35.2度を記録するなど、まさに記録づくめの暑さに見舞われた夏となりました。このような状況から今年5月には十勝管内の中学校で、熱中症の疑いにより11名の生徒が病院に搬送される事故が発生したほか、先に議員ご指摘の痛ましい事故も発生しています。

道教委から今年5月以降、熱中症対策の徹底を周知する通知が複数回出され、熱中症の危機管理マニュアルの確認、学校での熱中症対策に係る重点項目チェックリストの活用、保護者向けの注意喚起、水分・塩分補給を促すリーフレットの配付、8月には改めて下校時間の繰上げ、臨時休業等が可能であること、暑さ指数等を把握して体育や部活動の可否を適切に判断することなどが通知されましたことから、当教育委員会では町内全校に対し、児童生徒の安全確保に向けた取組を進め、熱中症事故の未然防止に万全を期すよう周知しました。

①は、当町では夏季休業明け8月23日、24日、25日、31日の酷暑により、暑さ指数(WBGT)を計測する熱中症指数計が危険レベ

ル31以上を示したこと、熱中症警戒アラートが発令されたことから、平常どおり授業を継続した場合に児童生徒の熱中症が危惧される危険な状況となったため、各校長は積丹町立学校管理規則に基づき非常変災その他急迫の事情があるときは臨時に授業を行わないことができずことから、児童生徒の熱中症事故を未然に防止する下校時刻の繰上げ等の措置が必要と判断し、全校で実施しました。



▲熱中症指数計

②は、ハード面の対応として、冷房機能の代用対策に美国小学校に整備済みの放射線防護施設の校内空調システムを試験的に運用した校内温度の調整を図りましたが、町内各校からは恒久対策として冷房機器の整備が求められています。文部科学省の調査では、令和4年9月1日時点で全国の小中学校普通教室の冷房設置率95・

今年の夏は暑い日が続き、全国各地に熱中症警戒アラートが発令され、8月には伊達市の小学校で体育の授業後に2年生の女子児童が熱中症により死亡する悲しい事故が発生しました。今後も地球温暖化により北海道の気温の上昇が予想され、本州の暑い夏に近づいていると危惧しています。

7%に対し、北海道は16・5%に止まっている状況にあり、公立小中学校施設等への冷房設備の整備促進に向けては、北海道町村会が北海道市長会と合同で財政支援の拡充を国に要望するなど、各方面で冷房設備の早期整備を求めている状況です。



▲放射線防護施設校内空調システム（美国小学校）

当教育委員会でも整備検討を進めています。本町の学校で冷房設備を設置した場合、現時点の試算では各校の設置工事に伴う実施

設計費用や高圧受電設備改修など多額の予算が必要になるため、厳しい財政状況の下、国・道の補助制度を活用しなければ迅速な対応は困難な状況です。応急的な冷房装置に、窓枠に設置する安価な簡易型冷房装置や移動式冷房装置があります。製品の在庫が枯渇し、年度内の購入は困難な状況にあり、次年度以降に向け財源を含め検討を進めています。

ソフト面の対応としては、教室内の授業時に扇風機やサーキュレーターの使用、授業中の水筒・ペットボトルでの水分補給、授業場所の変更等を行い、体育や屋外の活動中には水分補給の指示とともに水分補給の見届け、体調不良の際はためらわずに申告するように指導することなどを徹底し、これからは引き続き継続して進めます。今年度下校時刻の繰上げ等を行った時期が夏季休業終了後だったことから、適切な教育環境となるよう休業期間の日数変更等の措置も考えられますが、長期休業を含む学校の年間計画は前年度中に作成するため、次年度の気候に応じ長期休業期間の増減を判断することは難しさがあります。

北海道の気温の上昇は今後も予想されますので、児童生徒の安心・安全な教育活動を維持するため、管内市町村教育委員会等の関係機関とも情報交換しながら、長期的及び短期的な視点に立ち、ソフト、ハードの両面から気象状況の変化に応じた必要な対応策を検討します。

再質問

① 町内は各地区に小中学校がありますが、暑さ指数が31以上で危険との判断をしたのは美国地区の学校だけなのですか、これは全校で調査しているものですか。

② 1校当たりの普通教室に冷房設備の整備費用は大体どの程度を想定しているのですか、また、実際に試算しているのですか。

③ 夏季時の高温対策について、教職員、学校長等から冷房設備等の設置要望はなかったのですか。

④ 古平町や札幌市など各市町村では、来年度または何年度までに小中学校の普通教室に冷房設備の設置が計画されたと新聞報道されていますが、本町も子供たちが本町に安全な学校生活を送るため、もっと踏み込んだ対策が必要では

ないのですか。

⑤ 今回の教育行政報告で、「今年の夏は繰上げ下校により午前授業の熱中症予防対策を講じ、次年度以降も熱中症対策は学校行事の開催時期見直し等を含め、引き続き適切に対応したい」と述べていますが、これは適切に対応しているとお考えですか。子供たちが受けるべき学校での生活時間が繰上げ下校により帰宅することで、義務教育で本来受けるべき子供たちの権利を学校側がそのような対応をすることで無視されているように思います。親御さんが家にいるのであれば児童生徒が暑さの中で安全に過ごしているか連絡を取ることも必要ですし、共働きの親御さんもいる中で、子供が帰宅して一人で暑さに対応しなければならぬ現実から目を背けて、学校から帰せば学校の責任は終わりと考えているのではないですか。下校してからの安全をどのように認識し、確認しているのか伺います。

原教育長再答弁

① は、各校で校長が自校の暑さ指数等の状況を把握し、判断したものです。

② の恒久的な対策の設備整備予

算は、実施設計費用や高圧受電設備の改修工事、普通教室、保健室、職員室等に設置するエアコン

本体費用などの経費を含めて現在精査中ですが、1校当たり数千万円程度の予算と数か月の工期が必要と見込んでおり、普通教室単独では試算していない状況です。冷

房設備の整備には全国的な需要の拡大により、設備機械の調達難や学校運営に支障のない工事期間の確保、設備機器・設置工事費の高騰などのほか、何よりも財源の確保対策が大きな課題であり、国・道の補助制度が活用できても、このような状況を踏まえますと恒久的な対応策を直ちに実施することは現状ではかなり困難な状況です。空調設備の設置に係る国の補助制度は、学校施設環境改善交付金があり、工事費用の3分の1(上限額7,000万円)が補助されます。市町村から今年度中途の当該交付金の追加要望は多いため、道教委では対応が困難であるとして、市町村立学校の冷房設備の整備に係る支援策の拡充に向け、北海道公立文教施設整備期成会と連携して緊急要望するようです。当教育委員会としても今

後の動向を見極めながら、時機を逸することなく適切に対応したいと考えています。

③の町内校長会などから文書による正式な要望はありませんが、校長教頭会議などで冷房設備の整備が口頭により要望されています。

④について、規模の大きな冷房設備を整備するには、設置工事費などの積算を含め財源の確保が大きな課題です。応急対策の窓枠に設置する簡易型冷房装置などは受注生産による業者が多く、令和5年度分の受注は既に終了しています。来年度の新たな受注は来年5月以降との情報もあり、1台当たり価格は設置費を含め約10〜20万円程度です。また、移動式の冷房装置は1台当たり約20万円程度です。今後、各学校の設置箇所等をさらに精査し、これらの設置に向けた検討を進めたいと考えています。

⑤の繰上げ下校は、新型コロナウイルス感染症対策と同様に、繰上げ下校したことによる授業時数の減は年間授業計画の中で調整し、回復させることになりました。帰宅してからの安全確保は各家庭

で対応されているため、その状況を完全に把握することは難しい状況ですが、特に両親共働きの家庭については、b&g子ども第三の居場所（居場所）で小学校1年から6年生を対象に、各日13時から18時まで開設しており、繰上げ下校日の利用実績は8月23日17名、8月24日17名、8月25日13名、8月31日16名が利用しています。

再々質問

普通教室の冷房設置

の試算で1校当たり数千万円の概算額との答弁でしたが、そんなに高額になりますか。電気容量の部分で改修は必要かもしれません。が、家庭用エアコンは何畳対応となっています。例えば20畳対応の家庭用エアコンを設置することで各普通教室内の対応は可能ではないかと思えます。これは全部の教室でなくても工夫して出来るのではないかと思えます。財源的に厳しいことは分かりますが、前年度も必要性が高いということで暖房設備を専決処分してまで整備したわけですから、そういった前向きな考え方で対応してほしいと思います。来年は冷夏で気温が低下することが確実なら別ですが、間違

いなく今年同様に暑い夏が続くことが予想される中で、早急な対応が必要ではないかと思えますのでもう一度答弁願います。

子供が下校してからの暑い気温に対する安全隔離は、先ほどb&g子ども第三の居場所（居場所）で16名の児童が利用されたとの答弁でしたが、それは全校の児童生徒ではありません。暑さは家でも学校でも同じです。そのほかの子供たちは帰宅して自分で暑さ対策をどういう形でやっているのか、親御さんが見ているのかどうかも重要です。学校で授業カリキュラムを設定して、例えばその日が6時間授業であれば子供も含め親御さんも分かっています。今日は午後3時に帰ってくると思っていたものがお昼で帰されても、その2時間位は親御さんが不在場合も考えられます。今回はたまたま繰上げ下校が4日間かもしれないませんが、親御さんにも十分気を遣い、今日は繰上げ下校して家に帰す状況や安全対策に注意するよう緊密に連絡してほしいと思います。それくらいのことができると思います。学校は子供を帰したからあとは家庭でやってくださいと考えて

いるとしか思えません。が答弁願います。

原教育長再々答弁

工事費は、普通教室のほか保健室、職員室等の教室に設置することと高圧受電設備の改修工事を伴うため高額な積算になっています。このような恒久的な冷房設備の整備は、国の補助金を活用しても多額の予算が必要であることや設備改修等に時間を要するなど多くの課題がありますので、来年度に向けては、急的に安価な移動式冷房装置等の整備を進めていくなどの取組を検討しながら、児童生徒の熱中症予防に向け必要な対策を講じたいと考えています。

家庭に子供たちが帰ってからの安全対策は、学校が各家庭に子供たちを帰宅させる際にご両親に連絡が取れる場合にはその旨をお伝えし、また、すぐに連絡が取れないご両親には安心メールを一齐送信するなど家庭と緊密な連携を取りまして、子供たちを安全に帰宅させています。

②人口減少対策について

逢坂 節子 議員



人口減少問題は、国が困難と

言うほどの重要課題であり、産業、教育、医療、福祉、社会保障など全ての分野に影響を及ぼします。積丹町の8月末の総人口1,795人は、令和42年(2060年)には571人になると推計されています。高齢化や後継者不足から美国中央通り商店街の廃業や農業地域の離農が目立ち、その代表的な光景になりつつあるのが現状であり、町の未来に危機感を感じています。町を後世の世代に繋げていくためにはどうするべきか町長は日々ご思案されていると思います。先の定例会でも定住対策について一般質問があり、就労、

住生活環境など町独自の行政施策の見直しなど、定住対策や少子化対策も含めた検討を庁内で横断的に進める新たな対応が求められてくるとの答弁がありました。新たな移住対策及び起業、就業対策に積極的に取り組む考えがあるか伺います。

松井町長答弁

人口減少の克服は、都市、地方を問わず国家形成の根幹を揺るがす国家的な課題です。経済や社会の情勢が変貌する中で、地方自治体の立地、人口規模、財政力、集落の形成状況、地域産業構造など異なる条件下で、移住や人口の自然増を目指して、いかに地方自治体独自の有効な対策を見出し実行できるかは極めて難しい課題であると痛感しています。町の移住対策及び起業、就業対策の現状は、令和2～6年度の第2期積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に

掲げる関係人口の創出・拡大を通じた移住定住の促進を目標とし、具体的には①移住体験住宅の活用促進、②分譲地の販売促進、③ワーケーションやふるさと納税などの活用による関係人口の創出拡大、④地域おこし協力隊起業支援補助金などの起業に対する支援、⑤地域おこし協力隊・集落支援員等制度の活用促進などの取組を推進しています。しかし、これらの取組はいずれも国の関連制度の活用と国の財政支援に頼らざるを得ないのが、現在の本町の移住対策及び起業、就業対策の実情であり、克服しなければならぬ大きな課題だと認識しています。今後町独自の安定的な財源確保ができるのであれば、例えば分譲地の造成や住宅建設、改修助成支援、漁業など基幹産業の担い手確保助成支援の充実、起業初期費用助成支援、地域おこし協力隊の定着化に向けた委託助成費や3年任期の拡充措置、基幹産業や各事業所等の労働力の確保対策など町独自の移住促進対策の充実、強化に努めてまいりたいと考えています。

再質問

町長の答弁で、第2期

積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に触れましたが、町は4つの基本目標を定めており、①基幹産業の魅力を高めた地域経済を活性化させる、②地域資源を生かし新しい人の流れをつくる、③子供を育てやすい環境を整える、④いつまでも住み続けられる暮らしの場をつくることを進めていくとしています。これらは町民が生活する上で当たり前の目標です。

人口減少の要因は自然減や社会減によりますが、特に社会減の場合は進学で都市部に出た若者層が町外で職を得て地元に戻らないことが要因に挙げられます。Uターン、イターン、財政支援も含めた誘致対策に取り組む姿勢が必要と考えています。移住定住対策に関しては町ホームページに「超・過疎化力！」をテーマにした移住PR動画を6年ほど前に作成し、インターネット上で配信しています。これも町の移住定住対策の一つと思つて拝見していますが、現在は存在しない内容も含まれます。再生回数は6年間で2,835回、年平均475回、1日平均1回程度の現状です。作成当時その

ままで配信している状況ですが、移住定住対策を実施するのであれば常に新しい情報を発信しなければならぬと考へており、これらに取り組みには様々な姿勢が必要になってきます。実際に町財政も厳しいものがありますが、Uターン、イターン、誘致対策をどのように考へているの伺います。



▲町ホームページ「移住PR動画」

松井町長再答弁 総合戦略の目標は、それぞれ甲乙付け難い重要な対策です。様々な困難はあると思いますが、地道な努力を続けていくことが最も重要と考へています。「超・加速化力！」PR動画の活用についても、ご指摘も含めて努力したいと思ひます。特に地域おこし協力隊制度は、現在14名

の方を委嘱し、町内9事業所にそれぞれ配置しています。こうした新たな取組は、非常に可能性を秘めていると考へており、今後さらなる協力隊の増員を図る上で、例えば任期中の隊員とその受入れ事業者と町との間では様々な本町の現状課題を知っていたきながら、また隊員の方々の様々な活動課題についての共有とそれを乗り越えるための努力が共に必要であると思ひています。町内の産業経済団体や公共的団体とも連携し、町民の方々との交流の機会に努めるなど、任期満了後の町内での定着に向けて隊員が安心して生活ができる就労環境と住生活環境の確保に努めていく必要があると考へます。そうした地道な取組の努力が、本町に定着した協力隊の皆さんを介して、さらに新たな積丹応援団を積丹町に招く発信力となり、移住定住対策の原動力になると考へており、ぜひそうした努力をしてまいりたいと思ひます。

新しい地域おこし協力隊を補充しても、ただの循環方式になることを危惧しています。3年経てば任期満了で町外に転出してしまいます。これをどう町内に引き止めるかは、就業・起業などの対策が必要ですので、今後検討してほしいと思ひます。

人口減少の課題は、いかに人口を減らさないかということ。10年、20年先の次の世代にバトンを渡すために今私たちが何をすべきか、何が必要なかを幅広い年齢層にわたつて、行政と町民が共に未来の積丹町のため、知恵を出し合い議論していく場が必要であると思ひます。総合計画のように夢を描くのもよいのですが、今移住・定住してもらつたためには何が必要なのか、その議論を基に町財政も大変厳しい中ですが、町独自の施策を今後検討してほしいと思ひます。

再々質問

地域おこし協力隊を増員することで、3年間は一時的に人口が増えます。しかし、3年後その方々が残らなければ、また

松井町長再答弁 移住定住対策の全国的な事例から3つの視点を申し上げますと、①地方で生活する人の所得や生活基盤をどう確保するか、②住宅対策をどう確保するか、③移住先の住民や就労先の

事業者と移住者が互いに応援と支え合う相互理解づくりへの熱心な取組をどう構築するかが重要と言われています。そうした3つの視点から考えますと、支援の在り方と体制の充実をどう図るかは、国の財政支援制度に頼らない本町の地域事情を踏まえた町独自の対策をいかに具体化できるかが一番重要だと考えます。一方、町の財政構造や財政力の現状、役場の行政組織体制等の現状を考えながら、安定的な移住定住対策の制度設計と長期的・恒久的な財源の確保をどう図るかとの観点から、これまでに以上に、国・道の新たな助成支援制度を積極的に活用していく努力が必須だと思えます。

現在の国の制度を活用した協力隊の方々に、3年の任期で定着してもらえるかどうかは、令和4年度から進めている事業所の方々に積丹町でぜひ活躍したいという熱意のある方を民間の力で採用していただく方法で実施しています。が、今はそこに頼らざるを得ないのが実情です。したがって、今後町の財政事情が許すのであれば、町独自の財源で例えば4年、5年に延長することによって事業

所の方々もさらに協力隊の定着化や新たな起業に向けて誘導していただける役割を発揮しやすくなると思います。国の制度は、地方の自立を促す観点から、自分たちの町は自分たちの力で自立して町づくりを進めることを基本にしていますので、補助金の原則である補完性の原則を受け入れざるを得ないのが実情です。しかし、そうした国の制度を活用しながらも、国の助成支援制度をさらに有効に拡充していく足がかりになる、町独自の施策を編み出していくことが大事だと考えています。

ただ今申し上げましたようなこととに本格的に取り進む場合に、議員の皆さんにもぜひ町ぐるみで移住定住対策の新たな政策形成を充実していく重要性についてのご理解をいただき、それらの財源を生み出す方法も、多くの町の課題のある中でありますから、ぜひご理解を深めていただき、移住定住政策形成の充実・強化を図っていただくよう努力したいと思えます。

◎決算審査特別委員会の審議状況について

令和5年第3回定例会会期中、決算審査特別委員会（海田一時委員長）が開催され、令和4年度積丹町各会計の決算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。主たる質疑・応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和5年9月28日から10月3日まで

◎主たる質疑応答の要旨

※令和4年度積丹町一般会計決算

★歳入一括

佐藤委員 町民税の収入未済額について、個人町民税現年度分77万3,878円、同滞納繰越分980万3,999円、固定資産税現年度分88万1,000円、同滞納繰越分329万6,380円の内訳をお知らせください。

55件、合計は延べ53名101件です。固定資産税現年度分46名165件、同滞納繰越分46名157件、合計は延べ92名322件です。

佐藤委員

固定資産税滞納繰越分の不納欠損額67万1,400円について、生活保護の方、死亡し相続放棄された方、資力がなく施設に入所している方、行方不明の方、町外在住者で連絡が取れない方、その他相続人不明や資力が無い方がそれぞれ何名何件か内訳をお知らせください。

西川税務課長

生活保護の方が3名11件、死亡し相続放棄された方は1名4件、資力がなく施設に入所している方はなし、行方不明の方1名4件、町外在住者で連絡

西川税務課長

個人町民税現年度分20名46件、同滞納繰越分33名

が取れない方7名7件です。その他相続人不明また資力なしの方13名59件、合計25名85件です。

佐藤委員 固定資産税収入未済額の現年度分88万1,000円、同滞納繰越分329万6,380円について、生活保護の方、死亡し相続放棄された方、資力がなく施設に入所している方、行方不明の方、町外在住者で連絡が取れない方、その他相続人不明や資力がない方がそれぞれ何名何件か内訳をお知らせください。

西川税務課長 現年度分収入未済額は、生活保護の方1名3件、死亡し相続放棄された方及び資力がなく施設に入所している方はなく、行方不明の方2名8件、町外在住者で連絡が取れない方14名56件、その他29名98件です。その他に関しては、相続人不明や資力なしのほかは不納欠損と違いました。内容が確定していませんため、分納中、納税相談中、広域連合引継者、例年は完納してありますが令和4年度は納付がない方も含まれています。滞納繰越分収入未済額は、生活

保護の方4名43件、死亡し相続放棄された方及び資力がなく施設に入所している方はなく、行方不明の方2名26件、町内在住者で連絡が取れない方12名131件、その他28名381件です。その他に関しては、現年度分収入未済額と同様の取り扱いです。

佐藤委員 固定資産税の滞納繰越分の不納欠損額は、平成30年から令和4年までの過去5年間で合計272万1,500円になります。令和2年度60万円、令和3年度67万円、令和4年度67万円と毎年度同額位で不納欠損しています。令和5年度の不納欠損の見込みは予想していますか。

西川税務課長 令和5年度は現段階で19名約38万円になると見込んでいます。毎年度の不納欠損は、生活保護受給者になり課税しなくなった方や相続放棄した方、分納・納付約束を取り交わした方など、債務者の生活状況や納税相談などにより変化するため、一概に不納欠損額が同じような額になるとは限りません。税務課では、税の公平性の観点から不納欠損を

圧縮するため、収納率向上に努めています。

岩本委員 研修センター使用料について、研修センター利用者及び利用日数は実績なしですが、この収入済額1万6,969円は自働販売機収入ですか。

山崎学校教育課長 館内に設置してあります自動販売機の使用料6,000円、電気料1万969円です。

岩本委員 野外スポーツ林スキー場付属施設使用料の収入済額12万4,300円ですが、利用者774名、開設日数52日間の内訳を教えてください。

山崎学校教育課長 野外スポーツ林スキー場の利用は、昼間は子供529名、大人38名の合計567名です。夜間は子供131名、大人76名の合計207名で、昼間と夜間の合計774名です。それに伴う収入済額が12万4,300円ですが、利用者774名のうち学校等の無料利用もあります。有料369名、無料405名

です。

岩本委員 研修センターは、令和5年度も同じように推移していると思いますが、それでも管理運営費は90万円程度必要なのですが、次年度に向けての考えをお聞きします。

山崎学校教育課長 研修センターは、令和元年度の利用者数277名を最後に令和2年度、3年度、4年度と問合せもない状況が3年間続いていました。施設の老朽化も相当進んでおり、ボイラーなども補修・点検しながら管理していますが、利用者もいないため通水しないことから、配管も相当錆びてきておりますが、改修がままならないという状況が今も続いています。今後も教育委員会の中でも改めてその在り方検討し、その方向性を導きたいと考えています。

岩本委員 水回りやボイラーもコロナになる前に修理したばかりですので、やはりたまには点検して、多少経費はかかるかもしれませんが、水やお湯を出すなどされ

たほうがよいと思います。

土地建物貸付収入には定住促進住宅分も含まれますが、就農準備等で少し長く暮らすための定住促進住宅は利用なし、積丹生活をちよつと味わうための移住体験住宅は13名利用との状況ですが、件数と金額を教えてください。

平阜企画課長 件数4件、利用日数72日間、金額14万4,000円です。

岩本委員 最大130万円の移住助成金は利用者なし、町有宅地分譲もなしで、移住定住が極めて低調です。今定例会の一般質問にもありました。町長答弁では町独自の政策に取り組みたいことを繰り返していましたが、私も以前に質問しましたが、人口減少、過疎化が進む状況下で、他町村でも移住定住促進に懸命に取り組んでいる中、本町も移住定住を積極的に推進するため、役場にも専門的に取り組む体制が必要であり、そういった担当部課を設置すべきではないかと提言しましたが、職員の人不足などにより無理との町長答弁でした。現在もこのままの体

制でよいと考えているのかお伺いします。

松井町長 結論から申し上げますと、そのままでは決まらず、そのままでよいとは決まらず、思っています。

岩本委員 そのままでよいと思っていないのであればどうするのですか。例えば定住移住促進課、定住移住促進室でも設置したほうがよいのではないかと以前にも申し上げましたし、町長は今回の一般質問でも町独自の政策に取り組みたいと答弁していますが、本当に取り組む気があるのですか。

松井町長 役場組織の定員や現状の職員の募集採用状況等から考えて、可能であればぜひ取り組みなければならぬと考えているところですが、現状はなかなか難しい事情にあります。積丹町の現在の財政力、財政構造の中から新たな独自財源を見出すことができるのであればぜひやりたいということですが、財源が見い出せなければ何もやらないということにはなりませんので、現行の国の制度等を最大限活用する努力をして行っ

ていることを一般質問でお答えしました。

一方、国の制度を活用しながら最大限やるとしても、国の制度設計上、地域事情やその目的に沿えない部分もあり、それを補おうとすれば町独自の財源をもって地域の事情に合った移住対策・定住対策を制度設計しなければならぬということですが、実施する場合は、町内外に向けて町が発信することになりますので、町の施策は、制度設計を安定的なものにし、そのための安定的な財源確保の見通しも明らかにしなければなりません。現状においては、容易に見い出すことができない大きな課題であるということ逢坂議員の一般質問の答弁で申し上げたつもりです。

岩本委員 移住定住促進住宅は、町民との触れ合い、接触、人的交流等の観点からも既存住宅よりもこの度解体しましたがびくに保育所横の住宅などがよいのではないかと質問しました。これは解体したので既にどうしようもないことですが、利用状況がない状況の中で、今後はそういった点なども

加味してどのような考えで運営するのか教えてください。



▲解体前のびくに保育所横住宅

平阜企画課長 現在は、婦美地区1軒のお試し住宅ですが、以前、委員からびくに保育所横の住宅を移住定住促進住宅等に活用する検討をしてはどうかとのご意見をもらいましたが、移住定住促進住宅整備は財源等も伴います。保育所横の住宅は、建築年度が昭和48年度で年数も経過し、軒先が折れるなど老朽化が進行し、その改修費用等の財源の捻出も難しいことから、令和4年度及び5年度に解体しました。今後は、移住定住を

促す上で好ましい場所、対象物件等がありましたら、その内容等を確認しながら、財源対策も踏まえ進めたい考えです。

石田委員

公債権に係る滞納繰越分には督促手数料が発生し、私債権に係る督促手数料は条例に規定が無いということですが、公債権である町民税、固定資産税、軽自動車税の滞納繰越分の督促手数料は決算書のどの部分に計上されているのか説明願います。

西川税務課長

使用料及び手数料、総務手数料の督促手数料5万1,200円が現年度滞納分です。督促手数料は、滞納繰越分、現年度分を区分する概念がないため、区分していません。

石田委員

使用料及び手数料、総務手数料の督促手数料が現年度分に課せられた督促手数料なのか、滞納繰越分に課せられた督促手数料なのか全く分かりません。ほかの科目と同様に、督促手数料も例えば現年度分、滞納繰越分という形で細分したほうが非常に分かりやすいと思いますがどのように考えま

すか。

西川税務課長

会計上の区分は、市町村税督促手数料のひとつの区分になります。仮に細分するというのであれば、決算書の備考欄に内訳として記載することは可能だと思いますが、今後企画課とも調整・検討したいと思っています。

石田委員

その他の雑入は、予算額4,379万8,000円に対し、収入済額1億38万7,000円、予算対比5,658万9,000円増額です。これだけの大きな金額は本来であれば増額補正するべきと思いますが、収入増になった内容と時期、増額補正しなかった理由を説明願います。

平島企画課長

増額の主なものは、子ども第三の居場所運営助成金2,000万円、B&G防災拠点事業機材配備等支援金2,300万円、B&G防災拠点事業研修支援金300万円、令和3年度北後志消防組合負担金精算還付金1,030万円、退職手当組合事前納付金精算還付金2,

400万円です。

歳入予算は、収入済額と必ずしも一致させなくても良く、これまでもその他の雑入は補正はしていません。決算・予算の在り方は今後も引き続き検討したいと思っています。

石田委員

ふるさと納税寄附金は、予算額7,524万円に対し、収入済額6,785万4,000円、予算対比約740万円少ない収入結果です。減収の要因として何が考えられるのか説明願います。

平島企画課長

令和3年度7,000万円超の寄附金があり、それを見込んで予算を組みましたが、結果6,100万円でした。令和4年度は直接店舗等でクーポンを使用できるシステムなどの拡充も図りましたが、結果としてなかなか伸びませんでした。この要因としては米や肉などの申込みが全国的に多いという傾向がある中で、当町はそれら返礼品がないため、伸び悩んだと分析しています。

石田委員

水産加工品やウニ・アワビが、寄附に応じた本町からの返礼品だと思えますが、品種が少ないと思います。品種を増やすことは難しい点があると思いますが、ホームページなどでふるさと納税のPRをもう少し充実してほしいのでよろしく願います。



▲町ホームページ

平島企画課長

町内の商店の活性化にも繋がるものですので、充実を図りたいと思います。返礼品は品物だけでなく、体験型メニューなどの充実も図りたいと考えています。この10月からは、寄附金に対する返礼品の調達割合が3割、募集経費も含めた割合5割以内が徹底されている状況です。これは商品、送料も含んでいますので、都市部から遠い自治体では送料の増額、特に水産物は冷凍で送るのでさらに送料を要します。これに対し、北後志町村会は改善

に向けた要望書を提出している状況です。

馬場委員 住宅使用料の予算額1,828万6,000円に対し、調定額2,246万9,000円です。予算額に対して調定額が増額になった理由を説明願います。

上田建設課長 予算額に対して調定額が上回った理由は、当初予算78戸の入居に対して予算額を計上しましたが、採用されました地域おこし協力隊の皆さんが公営住宅に入居され、最終的には85戸に増加したことによるものです。

馬場委員 昨年度に、低所得者層のみならず中堅所得者層も入居できるようにする基準の見直しについて説明がありました。もう一度説明願います。

教育使用料、野外スポーツ林スキー場付属施設使用料について、以前にスキー場の子供利用料金を無料でできないか提案しましたが、子供料金の収入が幾らなのか教えてください。

上田建設課長 入居基準について、

て、みなし特公賃の目的外使用は、住宅の空き状況に応じて中堅所得者でも入居できる制度ですが、この制度を活用して中堅所得者でも入居できる対策を講ずること以前説明させていただきました。これは住宅の空き家状況に応じて国土交通省に申請することで、中堅所得者でも入居できる仕組みですが、今後も地域おこし協力隊、町職員の入居状況を考慮し、空き室状況を勘案しながら、このみなし特公賃の制度を活用して対応したい考えです。

山崎学校教育課長 野外スポーツ林スキー場の収入は、大人10万3,800円、子供2万500円、合計12万4,300円です。以前、委員からの子供料金が少額であれば無料にしてはどうかとの提案を受けまして教育委員会内で協議しましたが、施設の利用は保健体育の向上、スキーの競技普及などを目的として条例で料金設定しています。確かに僅かな金額であり、施設の利用上大きな影響を及ぼす金額ではありませんが、その料金徴収によって施設を大事に使ってもらう一面もあることから、子供

料金は海洋センターも含め現状どおり徴収する考えです。



▲野外スポーツ林スキー場

馬場委員 スキー場の利用料金の説明は分かりますが、海洋センターの子供利用料金50円です。で、せめて海洋センターと同額で進めてほしいと思います。引き続き検討をお願いします。

入居基準の見直しで、中堅所得者層にも応募が可能な形になり、町職員や協力隊員等が入居できることになったのか、また、見直しの基準に沿って中堅所得者層からの応募があったのか教えてください。

財産売却収入について、不動産売却収入済額なしです。美国川改修後の移転用地として分譲地数か所が整備された後、移住定住対策用に分譲する形で展開したと思いますが、当初の予定区画数が何区画で、現在は何区画残るのか教えてください。残区画は今後どのように展開するのですか。

上田建設課長 みなし特公賃による制度は、まだ見直していません。現在入居の職員や地域おこし協力隊の方々は、見直し前の公営住宅の制度で入居しています。将来は制度を改定して中堅所得者の方にも入居してもらう制度を実施していきたいのですが、町職員や地域おこし協力隊も募集していく状況にありますので、空き室状況も勘案した上で、今後国に申請したいと考えています。

平島企画課長 分譲地は、平成29年から分譲を始め、全体で13区画です。現在4区画が残っており、場所は浜エリア2区画、神社エリア2区画です。そのうち令和5年度は2区画の売払いが決定している状況です。残る区画について、

今後も引き続き看板、町ホームページ等でPRしたい考えです。

★2 款総務費

佐藤委員

企画費委託料について、地域おこし協力隊活動推進支援業務委託予算額3,840万円、ふるさと納税推進事業委託料予算額3,333万1,000円、合計7,173万1,000円に対し、不用額521万1,226円の理由をお知らせください。

平島企画課長

地域おこし協力隊活動推進支援業務委託料は、1団体480万円の上限額で予算計上しています。各事業所でどれくらい経費がかかるか協議した上で委託料を決定しており、経費が上限額まで達していない事業所もあったため、委託料決算額3,557万8,544円、差引きした不用額282万1,456円です。ふるさと納税推進事業委託料は、年度末まで寄附金を見込むことが困難なため減額補正をしていないことから338万9,770円が不用額になったものです。

岩本委員

地域おこし協力隊推進事業も移住定住対策と関連がありますので、令和4年度実績を教えてください。

平島企画課長

4月1日付で町内民間事業者8名、町教育委員会1名、合計9名の任用でしたが、11月に民間事業者で1名辞められ、そこに12月16日付けで1名採用しています。令和5年3月31日付けで1名辞められ、令和4年度末では8名の地域おこし協力隊が任用されています。

岩本委員

令和4年度で任期を終えられた方が何名で、途中で辞められた方について、分かる範囲でその後どうされたのか教えてください。

平島企画課長

令和4年度の任期満了者はいません。11月に辞められた方は、札幌市内で就職したと聞いています。3月31日に辞められた方は道外に転出しています。何をされているかは聞いていません。

岩本委員

任期を終えても、積

丹町に在住して起業された方は今までで何名いるのですか。

平島企画課長

現在2名が町内で起業していると捉えています。そのほかに、町内に支店のような形でその責任者として1名おります。それ以外にも定職に就いている方もいます。隊員数は令和5年度任用も含め全部で32名です。その中で、退職された方は18名います。その内、町内に定住、定職された方は7名で、現在の定職定住率は38・9%です。

岩本委員

起業される方には補助金100万円が出ますが、個人で町に申請するものなのか。この補助により起業された方は何名いるか教えてください。

平島企画課長

活用者1名で、個人が町に申請し、町が個人に補助します。

岩本委員

起業された方のその後の状況ですが、例えば補助金100万円を受けて1年で辞める方もいるだろうし、大体3年は続ければならない制度だと聞いて

いますが、町では実態をきちんと把握しているのですか。

平島企画課長

補助制度の在り方として、町は一般財源で予算措置し、補助申請に基づき交付決定します。この経費は国の特別交付税の対象となります。フォローアップ、定期的な現地調査等による実態の把握はできていないのが現状ですが、今後も定着に向け見守りたいと思います。

岩本委員

先日的一般質問でも3年間の任期を4年、5年に延期する補助政策を進めたい旨の町長答弁がありました。やはり任期3年後の仕事が一番重要になると思いますので、何か具体的な案はあるのですか。

松井町長

令和4年からは、それまで町職員として採用してきた様々な反省に立ち、民間の事業所の方々にふさわしい人材を見つけていただくことよって定着率を高めたいと制度を見直し、現在9事業所総数14名を委嘱しており、非常に貴重な人材だと捉えています。事業所も採用時に様々な選考

試験や面接等を行っていた。結果の人材ですので、国の制度財源以外に町の自主財源を投じて、事業者の方々や関係者に町が独自にどのような新たな支援をするべきか、ご意見も聞きながら制度設計しなければならぬと考えます。一方で、町の3つの課題①財政の健全化維持は、北海道の中で数少ない財政再建を経験した町でありますから、しっかりとその経験を生かしていく責務があります。

②町民への行政サービス・公共サービスの水準を時代に即して上げていくこと。③地域の活性化振興に限られた財源を配分していくことを基本にした中で、協力隊制度の充実・見直しをしなければならぬものと考えます。

また、その財源としては、ふるさと納税寄附金の活用も一つの策だと思います。しかし、返礼品はどうしても水産物、水産加工品に限られる現状から難しい問題ですが、返礼品も「物」ではなく「事」という観点もある今の情勢です。で、ぜひ町内の産業経済団体にもご協力いただき、町内全体のお金の循環の観点から真剣に考えてご協力いただくことが非常に大事だ

と思つています。一方、一般会計と税金収入の例えは基幹税の町民税、固定資産税も、都市部であればコロナ禍で相当大幅な減収になつている現実がある中で、積丹町においては、今議会の決算資料等で説明申し上げているような状況にありますから、私はそうした町の貴重な自主財源として認識し、町民税や固定資産税を納付されている方々への感謝の気持ちを忘れてはなりませんし、その使い道も透明性を持つて財政運営しなければならぬと考えます。そうした観点も踏まえ検討を加えていきたいと思ひます。

逢坂委員

新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金の実績に関して、新型コロナウイルス検査キット300個を購入し、町民に配付するものでしたが現在在庫があるのか。それは積丹町役場及び支所で配付したのか。入舸地区、余別地区には何個配付したのか教えてください。

体験型観光関係の体験型観光形プログラム事業化調査48万4,000円は、積丹版ワークショップンモデル構築検討調査としてのどの

ような内容で、何人参加したのか実績を教えてください。

岩間住民福祉課長

検査キットの配付方法は、令和4年12月30日に回覧等で周知しています。配付は住民福祉課の窓口で受付し、町民であることを確認した上で配付しましたが、支所では配付していません。配付数は、美国管内212個、入舸管内29個、余別管内41個で、在庫数は18個です。



▲新型コロナウイルス抗原検査キット

松谷商工観光課長

体験型観光地形成プログラム事業化調査は、イーバイク（電動アシスト付マウ

ンテンバイク)のプログラムを有望と見込み実施しています。イーバイクはニセコ町や倶知安町の取組が新聞などで報道されていますが、山麓にはない日本の絶景を望む好ルートとなる可能性が高いと見込まれています。令和4年度事業は、茶津地区ルートを調査し、除草作業等によりルートを造成した結果、令和5年度開催のJ.Tの森積丹の活動でイーバイクの体験コースとして提供されています。

平島企画課長

積丹版ワークショップンモデル構築検討調査は、モデルツアーを2回実施しています。岬の湯しゃこたんを会場に、1回目は冬場のモデルツアーで1月28日、29日の1泊2日で会社員、フリーランス、公務員等約10名が参加しました。2月5日から7日までは大学生向けに慶應義塾大学の学生約20名が参加したモデルツアーを実施しています。これらとは別に岬の湯を会場に札幌のIT企業が、8〜10月までの3か月間にわたりワークショップを実施しています。

逢坂委員

検査キットは、役場

に来て申請し配付してもらいます。入舸方面、余別方面の方々はバスや車で来ないと申請できない形になりますが、なぜ支所で配付しなかつたのか教えてください。

イーバイクツアーの参加者は何名ですか。ワーケーションは通常1泊2日などの短期間ではなく長期間実施するのが本来の姿です。1泊2日ではあまり結果が出ないと思います。大手企業を誘致したワーケーションになりますと、ネット環境、住んでもらう場所、ワーケーションの場所等が充実していないとなかなか来てもらえないことを一般企業等から聞いています。せつかくこの助成金でモデルツアーを実施しましたが、今後どう活用するのか計画を教えてください。

松谷商工観光課長 体験型観光形成プログラム事業化調査は、モデルツアーの実施はしていませんので、イーバイクツアーの参加者はいません。本事業は茶津地区がコースとして適当とし、事業化の可能性を調査したものです。調査結果は今後コースとして利用する場合のルール作り、安全性を確保

するための道路整備のほか、イーバイクのみではなく、海でのカヤックやサップ、キャンプ等と併せて実施することが望ましいと報告を受けています。



▲ J T の森積丹イーバイク体験

岩間住民福祉課長 検査キットは、美国地区以外の方には一部電話での申出に対して郵送しましたが、支所で受付や配付をしなかつたことは、配慮が足りなかつたと思いますので、今後は改めたいと考えています。

平島企画課長 ワーケーションの形は、長期、短期など様々な形があります。モデルツアーにより

2回実施したことを踏まえ、岬の湯では札幌のIT企業を誘致してこの8〜10月までの3か月間ワーケーションを実施しています。これは3か月の期間に毎回2泊3日で実施しているもので、実際は短期ワーケーションに相当します。美国町にもワーケーション可能な施設があり、民間主体でワーケーション、テレワークができる施設は増えていきますので、官民連携してどのような形で支援等ができるか、今後も関係者と協議しながら進めたいと考えています。

馬場委員 庁舎等管理費の需用費について、燃料費、電気料、修繕料等は原油、エネルギーの高騰対策で補正されたので実績を説明願います。併せて、文化センターの需用費の実績がどの程度で、結果不用額がどうだったのか。財産管理費、会館等管理運営費も同様に教えてください。

まちづくり活動支援事業補助金は、令和4年度は2次分でペンギンシユノーケルが採択されています。令和5年度に開催するシユノーケリングの機材と説明されましたが、何を購入され、令和5年

度の開催実績も教えてください。

平島企画課長 光熱水費について、役場庁舎は当初予算380万円を措置し、9月補正22万円を増額しています。決算額444万7,792円で、予算額を少し超過した状況でしたが、需用費内の流用で対応し、令和3年度比較12%の増加です。総合文化センターは当初予算576万円を措置し、9月補正30万円を増額しています。決算額660万870円で、不足分には科目内流用で対応しました。令和3年度比較14%の増加です。各会館は予算額47万9,000円に対し、決算額32万5,473円の実績です。財産管理費の定住促進住宅は予算額21万2,000円に対し、決算額7万1,430円の実績です。

まちづくり活動支援事業の実績について、ペンギンシユノーケルの機材等の購入は、ウエットスーツ15着、ブーツ17足、シユノーケリングセット9セット、ライフジャケット11着の購入です。令和5年度の実施状況は広報しゃこたんに掲載しています。

馬場委員

燃料費は、結果として不用額が出ていたので、当時補正した内容と不用額を教えてください。

他会計繰出金について、決算書は総務費の支出済額1億8,273万6,006円ですが、各会計別決算説明資料は1億8,800万円と記載されています。この差額は何か教えてください。

平島企画課長

庁舎管理費の燃料費は増額補正しましたが、予算額419万2,000円に対し、決算額455万5,042円で、30万円超不足する状況でしたが、同需用費の修繕料不用額160万円から流用対応しました。総合文化センターも増額補正しましたが、約26万円不足した状況になり、同需用費の修繕料不用額約85万円から流用対応しました。各会館は予算額14万3,000円に対し、各会館に燃料は購入しませんでした。定住促進住宅に1万2,100円購入しており、不用額13万円です。この財産管理費の需用費は、修繕料の予算額176万円に対し、決算額約35万5,000円で、不用額180万円超です。

他会計繰出金の差額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費から国保診療所に決算額489万5,000円の繰り出しによりです。

馬場委員

総務費の旅費は、予算額146万円に対し支出済額89万5,270円です。各会計別決算説明資料の物件費の状況で、旅費の歳出決算額が令和4年度798万7,000円、令和3年度比較260万円増加しています。旅費の経常的なものは令和3年度決算額が707万円、令和3年度比較が257万3,000円、その差額449万7,000円で3倍です。コロナ禍の影響が薄まったとはいえ、旅費が増額したのはなぜなのか。現在宿泊料金、鉄道運賃、ガソリン含めて非常に高い状況ですが、町旅費条例は行財政改革から変更ない状態が延々と続いて現在に至っている状況の中で、職員も含めて非常に苦労されていると思います。これだけ旅費が増額になった理由を教えてください。

している状況ですが、旅費条例は近年改正されておらず旅費支給金額は変更していません。令和3年度は、コロナウイルス感染症の影響で道内外ともに出張が困難な状況でしたが、令和4年度は、回復傾向であったと認識しています。令和5年度は、ほぼコロナ禍前の通常どおりの状況ですので、今後とも旅費は増額傾向になると認識しています。

馬場委員

コロナ後の反動で出張の回数、人員も含めて多くなった結果だと思っていました。令和元年度は経常的なものということ

で685万3,000円、令和4年度は令和元年度並みで、多少多いのが実態です。コロナ後は抑えられていた諸活動が動き出し、職員が頑張った成果なのだろうと受け止めています。エネルギーの高騰により、様々な分野で物価も高騰する中、職員等の旅費の持ち出しが出ないよう都市部で宿泊費等の実態を十分把握した上で、旅費規程を急ぎ改定する必要があると思いますので、検討を強くお願いします。

下山総務課長

後志管内町村の旅費宿泊料の状況を見ますと、当町は他町村と比較して低い状況であることも検証しています。物価高騰等により宿泊料も上がっている状況ですので、旅費支給の見直しが必要と考えており、今後検討します。

石田委員

庁舎、各施設、総合文化センター等の電気料、燃料費を予算補正しましたが、支出額が超過し、結果的に修繕費から節内流用をしている説明がありました。予算が不足して補正したのに最終的に需用費全体では余剰金が発生する状況です。電気料等は3月末まで不透明な部分なので、燃料費、光熱水費の決算額や関連する節内流用をしたか否かは、議員は最終的に決算審査特別委員会でしか分かりません。実績が把握できなければその妥当性が判断できませんので、極力節内流用せず補正により対処してほしいと思います。

総務費、一般管理費の報酬は、予算額に対し不用額909万6,000円ほどです。ほとんどが会計年度職員報酬だと思えますが、

下山総務課長

宿泊料等も高騰

この約半分程度の不用額を説明願います。

下山総務課長 報酬は、会計年度任用職員と各種委員の報酬を計上し、不用額は会計年度任用職員の報酬が主なものです。当初予算は、民営化に伴い岬の湯しゃこたんの会計年度任用職員3名を含めた一般事務職員8名分を予算計上しましたが、意向確認の結果、町で働く職員1名となり、全体実績6名分を支出した不用額が約350万円です。その他、コロナワクチン接種業務に携わる会計年度任用職員3名分を国庫補助財源で充当したことによる不用額約500万円となり、これらが主な不用額となっています。

せますと約4千数百万円が不用額です。これは12月にでも減額補正できません。その時々町の考え方で判断すると思いますが、余剰が判明した時点で補正し整理するのが本来の姿だと思えますので、減額補正しなかった理由を説明願います。

平島企画課長 そのときの事情に応じて補正措置の必要性の有無を判断することもあります。減額補正する時は歳入財源も含めた減額など全体的なバランスの調整も出てくることとなりますので、予算補正の在り方はそれら見極めをしながら、適宜ケース・バイ・ケースで対応していますのでご理解願います。

石田委員 全体不用額2億2,590万8,000円のうち、総務費の不用額約1億494万3,000円で半分近くを占めます。令和3年度比較で約650万円減額していますが、少し大きい金額だと思います。

石田委員 昨年の監査報告で不用額が多いという指摘もある中で、今の人件費の部分は単純に一般財源であり、財源の話をするのは少し違うと思います。やはり確定したものや、補助金で人件費部分が増額されるなど、ある程度金額が確定しているものは減額補正することのできるかな決算書になると思います。当然全部不用額を残

してはいけないわけではありませんが、ある程度大きなものは減額すべきと思いますがその点はどうですか。

松井町長 人件費に関しては特別な事情がない限り、当初予算は年度末まで維持するべきという考えです。他の物件費とは同じにできないために、当初予算では、人件費について、職員給与を含めて給与費明細書内訳書を提出しているわけです。人件費については、前段申し上げたような認識で予算執行させていただきたいと思えます。

石田委員 人件費は、当初予算をなるべく補正しないという主旨だと思いますが、今定例会の補正予算で人事異動に伴う人件費を増額、減額補正してきます。答弁が合わないと思いますがどうですか。

松井町長 事案が違うということです。

石田委員 支所費、共済費予算額5万円に対し、支出済額なしで不用額5万円です。当初予算は社

会保険料の計上でしたが、報酬等は支払われているのに、なぜ社会保険料は支払いがないのか説明願います。

佐藤委員 当初予算では障害者医療費737万6,000円、障害者自立支援給付費・補装具費6,542万円、地域生活支援事業(日常生活用具)138万6,000円、重度心身障害者医療費830万円、合計額8,248万2,000円に対し、支出済額6,974万4,408円、不用額1,273万7,592円です。どのように不用額が発生したのか教えてください。

岩間住民福祉課長 不用額の内

★3款民生費

当初予算では障害者医療費737万6,000円、障害者自立支援給付費・補装具費6,542万円、地域生活支援事業(日常生活用具)138万6,000円、重度心身障害者医療費830万円、合計額8,248万2,000円に対し、支出済額6,974万4,408円、不用額1,273万7,592円です。どのように不用額が発生したのか教えてください。

総務管理費、一般管理費の給料、職員手当、共済費の不用額の合計約2,500万円に、報酬を合わ

支所費、共済費予算額5万円に対し、支出済額なしで不用額5万円です。当初予算は社

不用額の内

訳は、障害者医療費192万1,297円、障害者自立支援給付費・補装具費848万7,645円、地域生活支援事業(日常生活用具)14万4,356円、重度心身障害者医療費218万4,294円、合計1,273万7,592円です。

主な理由は、障害者医療費は当初予算よりも入院に伴い利用日数が減少し、医療費の支出額が減少したためです。障害者自立支援給付費・補装具費は、施設利用日数が減少したためです。重度心身障害者医療費は、コロナの流行などにより通院ができない方が多く、医療費の支出額が減少したためです。

佐藤委員 この障害者自立支援給付費の補装具とはどういうものですか。

岩間住民福祉課長 主なものは、義足や痰を吸引する機械などです。

佐藤委員 義足や痰を吸引する機械の金額は幾らくらいするのですか。

岩間住民福祉課長 医師の診断後に必要な補装具を見積もることになりますので、金額は一概に申し上げられません。

田村委員 住民福祉だけではなく、他の業務にも関係する町民からの苦情がありました。行政の対応の悪さということで捉えてください。

以前、教育長に最初の定義は何かと質問しましたが、相手が嫌だと思うことはいじめにあたることでした。励まそうと思っても相手が嫌だと捉えられたら、励ました方は加害者にあたるのかという点で私は違うと思います。相手が良く思わないからですが、答えない難しい問題だと思います。住民福祉課に来られる方は介護の相談なのですが、担当職員も細部まで把握していない難しい問題もあります。私も経験があります。2度、3度説明を受けても分かりませんので、相談の会話のやり取りの中で、職員からいじめられたのではないかという苦情がありました。

国保診療所の職員はとても良い対応だと思いました。私より少し

先輩の人たちが体も細く背中も丸くなり小さくなって待合の椅子に座っています。そこに事務職員、看護師が両膝をついて下から顔を見上げるほど低くなり、おじいちゃんやおばあちゃん何やらメモしながらお互いにうなずいて会話をしていました。そんな様子見たら、安心しますし、ほっとします。

少しお腹が痛くても直ぐ治りません。住民福祉課職員も2回3回と繰り返し説明している暇がないくらい忙しい中で窓口対応を頑張ってくれていますが、一度立ち止まり深呼吸して、いつもより時間をかけて会話するペースもゆっくり取ってあげればある程度分かってくれると思います。そのことを強く訴えますがいかがですか。

岩間住民福祉課長 住民福祉課には高齢者の方も多く来られ、その中には耳が遠い方もおりますので、職員も声が大きくなることであります。そのことがいじめと受け止められたかもしれないと思いますが、怒っているわけではないことをご理解いただきたいと思います。ただいまのご指摘は、部下職員に指導したいと考えています。

田村委員 町民からの苦情は、いじめられたというものではありませんが、差別やいじめは誤解の中で生まれることもありますので、高齢者、お年寄りの方には国保診療所で見かけた様子を思いだして、極力対応してあげてください。

岩本委員 介護認定事業について、令和4年度の要支援、要介護の状況はどうなっているのか教えてください。

岩間住民福祉課長 令和4年4月1日現在、要介護5が18名、要介護4が22名、要介護3が48名、要介護2が46名、要介護1が48名、要支援2が13名、要支援1が35名、合計230名です。令和5年4月現在は、要介護5が14名、要介護4が25名、要介護3が43名、要介護2が40名、要介護1が53名、要支援2が13名、要支援1が29名、合計217名です。

岩本委員 要介護4、5が少し減少し、要介護1、2、3、が増加の傾向にあるということですが、要支援、要介護1、2程度までに、

認知症の状況はどのようになっていきますか。町で把握している範囲で教えてください。

岩間住民福祉課長 令和4年4

月1日現在の要介護認定者に係る主治医意見書では、自立の方23・4%、何らかの認知症を有するが日常生活にはほぼ問題ない方16・9%、日常生活に支障を来すような症状や行動が見られるが誰かがいれば自立している方33・1%、日常生活に支障を来すような症状、行動が多く見られ介護が必要とな方17・3%、困難さが頻繁にあつて介護を必要とする方8・9%、著しい精神症状の0・4%の割合です。

岩本委員 認知症数は、現在、

施設介護に入所されている方はある程度把握しやすいと思いますが、それ以外の例えば自宅で普通の生活をしている方などは、町で把握しているか教えてください。

岩間住民福祉課長 要介護認定

者数248名のうち、自立の方58名、何らかの認知症を有するが日常生活にはほぼ問題ない方42名、

日常生活に支障を来すような症状や行動が見られるが、誰かがいれば自立している方82名、日常生活に支障を来すような症状、行動が多く見られ介護が必要な方43名、困難さが頻繁にあつて介護を必要な方22名、著しい精神症状の方1名の内訳です。

岩本委員 児童福祉総務費の需

用費は不用額67万6,428円ですが、これは憩の広場の芝を張り替えなかったということですか。

岩間住民福祉課長 当初予算に

広場の芝張り60万円を計上していましたが、不用額となったものです。令和3年度に広場の芝の一部張り替えを行い定着しましたが、その部分は子供たちがあまり通らないところでした。今後続きを実施する場合は、遊具に近い場所ですので一時的公園を閉鎖しなければ工事が難しく、遊具の周りは芝張りをして着生しないことから見送ったところですが。

岩本委員 令和3年度の秋に土

を入替えしたとの答弁があります。何のためにしたのですか。

岩間住民福祉課長 令和3年度

は土を入れ替えて、一部芝生を張って施工しましたが、令和4年度は先ほど答弁した理由で見送りました。



▲憩の広場遊具

岩本委員 令和4年度の予算委

員会で質問していますが、私は芝の張り替えをしないと言ったのではなく、むしろ人工芝にしたほうがよいのではないのかと質問しています。そのときに、令和3年度の秋に芝を植えるために土を入替えしていますと答弁されました。これは議会だよりに記載されています。土の入替えだけ行い、芝は張り替えしなかったことになりま。令和3年度に土の入替えをやつて、芝の張り替えもしたのなから分かりますが、秋に芝を入替えして、越冬させたのであれば芝は

生えないと思えますがどうですか。

岩間住民福祉課長 令和3年度

試験的に一部の土を入替えし、根づくか確認するために芝生を植え、その続きを毎年度少しずつ広げること。令和4年度も計画したものです。

岩本委員 令和3年度に実施し

たと聞いていますし、その秋に土を入替えして、令和4年度もまたその張り替えをする準備をしているとの答弁でした。冬を跨ぐので土だけ入れ替えて、令和4年度に張り替えすると思っていたら、この分不用額になっていたのでは質問しました。

児童福祉総務費の委託料は、全額不用額として残っていますが、子育て短期支援事業とはどのようなものか教えてください。

岩間住民福祉課長 町は子育て

短期支援事業実施要綱を制定しており、事業の内容は、児童の保護者の疾病、その他の事由により一時的に養育が必要となった児童を保護するために児童養護施設やそ

他の保護を適切に行うことができる施設にその養育を委託するものです。現在、対象者はおりませんが、町はよいち福祉会が運営している櫻ヶ丘学園と契約を結んでおり、いつでも対応できるようにしています。

岩本委員

子ども・子育て審議会報酬はほとんどが不用額ですが、児童相談所へ子供を預かる案件があった場合、子ども・子育て審議会等で議題になることはあるのですか。児童相談所が対象の子供と面会する場合がありますが、児童相談所への相談、町の関わり、連絡等はどこで審議され、どのようなシステムなのか教えてください。

へき地保育所費はみなと保育所分ですが、令和4年度は園児5名、令和5年度は3名でこのままの状況が続くと令和6年度は園児1名の予定で、まさに人口減少、少子高齢化の最前線にある状況ですが、令和6年度以降はどのように運営していくのか何か構想があれば教えてください。

石田保育所長

現在みなと保育

所を利用されているお子さんは3名おり、次年度残る予定のお子さんは今1名です。今までのへき地保育所利用者の保護者の状況を振り返りますと、学校教員や警察官など転勤で異動された子供さんが利用しています。現在もみなと保育所を利用していないお子さんが野塚地区に数名いる現状です。今後、子供の推移も見ながら検討が必要とは思いますが、へき地保育所の設置は、山間部、離島などで認可保育所として設置することが困難なところに設置し、保育を受け入れることが目的ですので、今のところは突発的に保育を利用したい子供さんがいた場合に備えて、数年状況を見ながら役場内で検討したいと思います。

岩本委員

園児が増えればよいのですが、できるだけ存続する方向で補助制度などいろいろ検討して前向きに進んで欲しいと思います。

母子福祉費に関連して、町でいわゆるヤングケアラーのような実態は私が把握する限りないと思いますが、実態はありますか。

岩間住氏福祉課長

ヤングケアラーは過去にはありましたが、現時点では解消されており、該当はありません。

要保護児童等の支援は、北海道の児童相談所、学校教諭、しりべし圏域総合支援センター職員、保健師、住民福祉課職員、教育委員会等で積丹町要保護児童対策地域協議会を設置して、協議会でケース検討しています。

石田委員

国民年金費の給料は、予算額223万8,000円に対し、支出済額223万7,400円ではほぼ同額ですが、職員手当は期末勤勉手当だけでも予算額90万2,000円なのに対し、支出済額61万4,450円、不用額42万550円で、支出に関し予算とかけ離れていますので説明願います。

下山総務課長

国民年金費は、4月の人事異動により業務担当職員が新規採用職員になったため、期末勤勉手当の支給は条例の規定により1年目は3割支給の減額となった結果です。

石田委員

地域支援事業の委託料は、予算額138万円に対し、支出済額が67万7,932円、不用額が半分程度です。様々な事業予算の合算138万円と理解していますが、それぞれの委託内容に減額した内容も含め説明願います。

岩間住氏福祉課長

全部で6事業です。①理学療法士の派遣業務委託料で不用額4万4,000円です。理学療法士を招いて各教室を実施していますが、回数が減ったことによる減額です。②緊急通報装置システムの運営事業委託料で不用額6万5,000円です。令和4年度中に従来の緊急通報装置システムを撤去し、新たにクロネコヤマトのハローライトをトイレの電球を取り替えるだけで通報できるシステムに切替え、年度内に順次切り替えを行ったことによる減額です。③第1号生活支援事業配食サービス事業委託料で不用額28万1,800円です。要支援1・2と事業対象者の方々に対する配食サービスで、予算計上より利用が少なかったことによる減額です。④第1号生活支援事業

訪問安否確認事業委託料で不用額3万8,160円です。事業実績による減額です。⑤市民後見人等養成及びサポート体制構築業務委託料で不用額なしです。⑥高齢者の見守りサービス委託料で不用額27万3,108円です。②の理由と同様です。

石田委員 一部システム移行時期などが異なるということですが、全体予算額対比は半分以上が不用額であり、説明では利用の実績ということです。対象者がいるのであれば満度に予算計上できると思いますので、令和6年度はこれら実績で半分以上の不用額が発生したことも踏まえ、予算編成してほしいと思います。

馬場委員 介護保険事業費の介護認定調査委託料13万2,000円、同役務費の介護認定主治医意見書作成手数料91万9,000円はそれぞれ何件分なのか。

要支援、要介護の説明の中で、町内の要介護認定者248人のうち認知症の方が先程の人数であれば、認知の程度にもよりますがかなりの介護の助けが必要になると

思います。サポート体制は家族や地域、様々あると思いますが、町内ではどのような体制が確立されているのか教えてください。

岩間住氏福祉課長 介護認定調査委託料16件、介護認定主治医意見書作成手数料154件です。

補足ですが、要介護認定を受けている方248人は、あくまで全員が認知症ということではなく、主治医意見書により認知行動が見られる方を含む人数です。認知症に対する町の体制は、地域包括支援センターの相談業務、見守りネットワークを通じて地域の方々のご協力を得て、早期に発見し、治療に繋げる取組を引き続き実施しているほか、認知症集中支援チーム体制を整えており、困難なケースの場合はチーム検討を行うこととなります。

馬場委員 対応の難しさは承知しているつもりですが、職員含めて大変な仕事であり、業務負担になるとと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

地域支援事業費の委託料について、第1号生活支援事業配食サー

ビス事業、第1号生活支援事業訪問安否確認事業、高齢者見守りサービス委託料がありますが、介護福祉サービス事業特別会計にも同じように配食サービス事業、訪問安否確認事業があります。地域支援事業費と介護福祉サービス事業特別会計では、これらサービスの中身に違いがあるのですか。

岩間住氏福祉課長 事業内容は同じですが、対象者が違います。第1号生活支援事業の配食サービス事業、訪問安否確認事業のサービス対象者は、要支援1・2の方と要支援1の状態に近い方です。特別会計の介護福祉サービス事業の対象者は、要支援1・2の方と事業対象者以外の方です。

馬場委員 介護保険事業と地域支援事業の負担金補助及び交付金について、後志広域連合負担金が介護保険事業5,700万円、地域支援事業720万円です。地域支援事業720万円です。介護保険事業と地域支援事業の予算合計額1億円で、そのうちの6,400万円が後志広域連合に負担金として支出されていますが、広

域連合はどういう役割を担い、地域包括支援センターとの関わりや連携体制がどう構築されているのかなどが見えず、単なる負担金の支出にしか見えませんので教えてください。

岩間住氏福祉課長 後志広域連合は、介護保険事業の保険者として事業を実施しています。負担金は介護保険事業に係る事務経費や保険給付費等の経費です。

馬場委員 この事務的な部分を含めて経費のために後志広域連合としてされているのも重々分かりますが、介護保険事業及び地域支援事業の直接の業務として、例えば認定業務なども広域連合が総括しているのかと思っていましたので改めて教えてください。

松井町長 後志広域連合は現在3つの業務を行っています。①税の滞納事務は、特に滞納処分の方を構成16町村から引受けて、差押え、公売処分等の税の徴収強化に関する事務です。②国民健康保険に関する事務は、保険税と給付の会計事務です。③介護保険に関

する事務は、②と同じです。後志広域連合は地方分権時代の自治体の事務が非常に高度化、専門化する中で個々の町村ではなかなか対応できなくなってきたことから、できる限り広域で共同事務処理を進めようとスタートしたものです。テーマは現行事務のほかに例えば消防、監査委員、教育委員会など様々な議論の経過がありましたが、現在は3つの事務を担っています。後志管内19町村中、16町村で構成され、余市町、岩内町、寿都町の3町村は後志広域連合に加盟していません。

広域連合は執行機関、議会、監査委員の機能を持っています。岩本議長も後志広域連合議会議員として広域連合議会に出席しており、北後志消防組合、北後志衛生施設組合は5町村、北しりべし廃棄物処理広域連合は小樽市を含めた1市5町で構成していますが、性格的には後志広域連合と同じ自治法上の位置付けです。広域行政の必要性が今後ますます大きくなることは、避けられない時代だと思います。この共同事務処理の後志広域連合、北しりべし廃棄物処理広域連合、消防組合、衛生施設

組合も同じように様々な課題が生じていますので、ぜひ議会の常任委員会所管事務調査等で説明の機会をいただければありがたいと思います。

★4 款衛生費

岩本委員 環境衛生費について、害虫等駆除業務委託料と葬祭場業務委託料の不用額123万円程度ありますが、その理由を教えてください。

岩間住氏福祉課長 不用額の内訳は、害虫等駆除業務委託料119万8,123円、葬祭場業務委託料3万2,000円、合計123万123円です。主に害虫等駆除業務委託料の減額で、スズメバチやアライグマ、蛇の駆除等の実績減です。

岩本委員 害虫等駆除業務の委託先は生産活動センターですが、人員の面ではどのようになっていますか。不用額がこんなに残ったのは人員減になったからですか、それとも募集しても集まらなかったからですか。委託料229万円

に対し、ほぼ半額が不用額になったのは実績減だけなのか教えてください。出勤単価は幾らなのですか。

岩間住氏福祉課長

人員は減っていませんので、出勤が少なかったことによる実績減です。駆除単価は主なものとして、スズメバチ駆除1回7,200円(税別)、巢が高所にあるスズメバチ駆除1万800円(税別)、アライグマ駆除1回5,300円(税別)、マムシ駆除1回8,000円(税別)です。

岩本委員

これは出勤によっての単価なのですか、それとも事前にある程度出勤が決まっているのですか。一日中待機してなければならず、何か事件があったときに出勤する体制だと聞いています。今は携帯電話など通信手段が普及している時代に、時間的制約があり、自宅にいて待機してなければならぬわけです。アライグマなどの駆除が現行単価では安過ぎるとい声もあります。時間的に縛られてしまう勤務となります。余市周辺に少しの時間で買物

に行きたくても、それはよくないことになってるようで、その辺の制約はどうにかしてほしいとの声もあります。どうですか。

岩間住氏福祉課長

町では生産活動センターへ委託するために見積り合わせを行い、予定価格の範囲内で委託しており、賃金体系は基本的には生産活動センターが決めることで認識しています。生産活動センターが見積書を提出される際には、賃金等を計算されているものと思います。

岩本委員

非常に増えて畑を荒らすアライグマ、害虫等のスズメバチやほかの虫など駆除単価は大分かかりましたが、このアライグマ5,300円、蛇も1回につき日給幾らで待機している方もいるのか分かりませんが、あまりにも安過ぎると思います。

現在は配置されています地域おこし協力隊の方1名が一生懸命協力してくれていますので、その分賃金が抑えられているものと思います。町から委託金をもらっている生産活動センターなので、安価です。町から委託金をもらっている

が、民間委託となればこの金額では済まないと思います。今の体制を維持するためにはどうするのか考えなければなりません。当然ながら現在の地域おこし協力隊の方も来年3月には任期切れを迎えるわけです。非常に一生懸命な方で評判がいいのです。地域おこし協力隊の任期後もこの方の身分保障といえますか、せめてもう少し継続できれば次へ繋ぐ体制もできるわけです。取りあえずは話合いの下でこのアライグマ、マムシなどの駆除単価をもっと上げてあげよう考慮すべきだと思いますがどうですか。

岩間住民福祉課長 生産活動センターからは、賃金の単価が安いから受託できないという話は聞いていませんが、危険な作業です。賃金単価の見直し等も必要に応じて考えなければならぬと思います。新年度予算に向けて生産活動センターと現状等を確認したうえで対応したいと考えています。

岩本委員 地域おこし協力隊の方1名がいるおかげでこのようない委託料で間に合っているのです。

今いる方はできればここで働きたいという希望がありますので、任期が切れてからもこのような大事な方をいかに地元に残していくか考えなければなりません。将来もしも生産活動センターが解散になったらどうするのですか。大事な組織ですからそういうことも考えて先に手当てしていかないと本当に大変なことになります。民間委託はこんな金額では収まらないことを十分考えて、今後の予算編成をよろしく願います。

石田委員 環境衛生費の役務費、当初予算額183万1,000円に対し、支出済額49万6,780円で、不用額が相当残っています。理由を説明願います。

岩間住民福祉課長 不用額のうち一番多いものは、施設維持手数料122万7,212円です。そのうち入舸墓地の参道に手すりを設置する予算100万円計上し、入舸自治会などと調整していましたが、結果として施工方法が定まらず実施に至りませんでした。令和5年度に再度相談させてもらい、簡易的な手すりをお盆前に設

置しています。

石田委員 当然予算は、関係者と協議を済ませて100万円を役務費として計上したわけですから、執行できなかった理由があるにせよ、協議して詰めた上で予算計上してほしいと思います。

環境衛生費の負担金補助及び交付金の中で、合併処理浄化槽設置補助金の実績を人槽別に説明願います。

岩間住民福祉課長 補助実績4件で、内訳は5人槽2件、7人槽2件です。

石田委員 当初予算額1,181万円計上し、全体で4件ですが、当初の計画と比較して件数、全体の金額で構いませんので説明願います。

岩間住民福祉課長 当初予算の内訳は5人槽が2件で340万円、7人槽が3件で591万円、事業所用が1件で250万円です。実績は5人槽2件で283万1,900円、7人槽2件442万5,800円です。

★5款労働費

岩本委員 労働対策費の負担金補助及び交付金の不用額13万5,281円は、6次産業化推進事業補助金での不用額だと思いますが、残った理由を教えてください。

松谷商工観光課長 予算額33万3,000円のうち、積丹町地域活性化協議会の6次産業化推進事業補助金29万5,000円に対し、実績額が18万3,809円となったことから不用額11万1,191円で、不用額のほぼ全額を占めています。理由は旅費19万5,000円の計上に対し、実績額13万3,160円であったこと、農林水産省所管の山村活性化支援交付金事業実施に係る一時借入金に対する利子等への助成10万円の予算計上に対し、借入金金融機関の変更に伴い借入利率が下がったこと、実績額5万6,499円になったためです。

★6款農林水産業費

石田委員 漁港管理費の需用費について、不用額82万円ですが支

出済額の内訳を説明願います。

木田農林水産課長

消耗品9万6,884円、光熱水費のうち電気料385万8,423円、水道料24万3,290円、下水道料7万5,330円、修繕費32万3,070円です。

石田委員

光熱水費は増額補正している中で、今の説明を聞きますと光熱水費は足りなかったということなのか説明願います。

木田農林水産課長

光熱水費は不足を見込んで補正しましたが、光熱水費の高騰が見込みよりも低く、実際には光熱水費合計で417万7,043円の決算額でした。結果、かなり大きな金額で不用額が残りました。

石田委員

消耗品費は当初予算額32万2,000円に対し、決算額9万6,000円で、不用額約23万円不用額になると思います。修繕費は予算額72万円に対し、決算額約32万円で、不用額40万円ほどだと思えます。合計約60数万円の不用額になり、実際の不用額

82万円ということとは、光熱水費が不用額として出たという理解でよろしいですか。修繕費の内容をもう少し細かく説明願います。

木田農林水産課長

消耗品費は、当初予算額32万2,000円に対し、支出の見込みがないことから23万円を減額補正しています。修繕費は当初予算額72万円に対し、支出等を考慮して45万円を減額補正した結果、27万円の修繕費予算でしたが、支出済額32万3,070円でした。内訳は美国漁港トイレ修繕19万1,070円、幌武意トイレ修繕2万6,400円、日司漁港トイレ修繕が2万7,500円、来岸漁港トイレ修繕3万3,000円、来岸漁港船揚げ場補修4万5,100円です。

馬場委員

農業振興費について、鳥獣被害対策実施隊員日額報酬は支出済額202万4,000円ですが、出勤回数と延べ人員、ヒグマ、エゾシカ、アライグマ、カラス対策の各実績を教えてください。

木田農林水産課長

実施隊員13人のうち11名分の活動に対する日額報酬で対応しており、延べ回数2時間以上8,000円の日額報酬223回、2時間未満4,000円の日額報酬55回、合計200万4,000円です。駆除鳥獣の駆除内容はヒグマ1頭、アライグマ25頭、エゾシカ39頭です。

馬場委員

エゾシカは振興局とも協力し、春などに大規模なワナを設置して駆除を実施したと思いますが、それも含め39頭だったのですか。

木田農林水産課長

委員ご指摘のとおり、北海道と協力し大型の囲いワナを設置して実施を試みましたが、結果としてそのワナによる捕獲実績はなく、39頭全て銃器による捕獲です。

馬場委員

アライグマ駆除頭数25頭は農業対策分のみで、住民福祉課対応分はこの中には入っていないと思いますが、住民福祉課分では何頭か。

ンターに依頼したアライグマの駆除頭数は27頭です。

馬場委員

漁港管理費の役務費は、当初予算額142万円で手数料が141万円、途中で減額補正して最終的に決算書の数字になっていますが、減額された部分は何か。

木田農林水産課長

大きなものは、漁港内のごみ処理手数料が主な減額理由で、時化等により船揚げ場等にごみが漂着した場合の処分を予定していましたが、漂着ごみが大幅に少なかったため減額しています。

★7款商工費

岩本委員

観光費の観光地美化清掃委託料について、黄金岬（通称観音岬）ですが、遊歩道の利用者が増えていると思いますが、遊歩道の管理清掃、草刈りなどの体制はどのようにしているのか教えてください。

松合商工観光課長

管理は商工観光課で実施しており、草刈りな

どは必要に応じ、この委託業務の中で活動センターに実施していただいています。

岩本委員

商工観光課の管理ですが、黄金岬先端まで行きたい方から車の駐車場所について結構な問合せがあります。駐車場案内板などで役場や観光センターの駐車場に止めてくださいとか、要は分かりやすく表示すべきだと思います。役場裏側の遊歩道入り口看板が海側から行くと見えにくいです。入り口と書いてあるのは分かりませんがもう少し対応すべきではないかと思いますがどうですか。



▲黄金岬役場裏側入り口

松谷商工観光課長

黄金岬の利用について、わかりやすい周知はご指摘のとおりです。看板をいろいろと工夫し設置していますが、

訪れる観光客が参考にするゲートルマップは、美国漁港内を駐車場に示すことが多いことから、漁業者の就労の場に駐車することになつていきます。当課では観光センター駐車場に誘導する散策、トイレの利用も引き続き周知していますが、今後も観光客の方々に黄金岬を快適に散策してもらおう取組を進めたいと考えています。

岩本委員

黄金岬遊歩道は、積丹観光の最盛期の夏より、春秋観光に期待できるコースになると思っています。活用の仕方によっては、美国地区の重要な観光資源の一つになる可能性が大きい場所だということを考えて、しっかりと予算づけをして管理していくべきだと思いますが、その意気込みはどうですか。

松谷商工観光課長

黄金岬に関する予算付けと周知の方法などを工夫してまいります。町が気付かない点をご指摘をもらいながら、常に改善していく考えで仕事に取り組んでいます。

馬場委員

観光施設運営費の

公課費は、当初予算額70万円、減額補正後予算20万円、決算額17万2,700円ですが、何の消費税での施設分なのか、大幅な減額はなぜなのか。

松谷商工観光課長

令和3年度まで運営していた岬の湯しゃこたんに係る消費税分です。消費税は事業年度が終了した後に申告するため、令和4年度予算に計上しています。消費税は受け取った消費税と支払った消費税の差引で計算するもので、令和3年度は申告納付期間が短いことに併せ、コロナ禍が続き入館者数も少なかったことに伴い支出も減つたため大幅な減額に繋がったものです。

逢坂委員

観光費の負担金補助及び交付金は、不用額107万640円が余っていますが、この内訳を教えてください。

松谷商工観光課長

予算額3,977万円のうち大きな要因は、観光資源創出事業補助金が予算額2,850万円に対し、決算額が2,781万円、不用額69万円です。積丹観光協会運営事業補助金

が予算額1,031万5,000円に対し、決算額が964万2,771円、不用額67万2,229円です。

逢坂委員

観光資源創出事業でなぜ不用額が発生したのですか。この負担金補助及び交付金の中には、近代化利子補給事業も含まれており、コロナ下で事業対象者の方々が銀行から借入・借換することに対する利子補給ですが、補助対象の件数と金額もお教えてください。

松谷商工観光課長

観光資源創出事業は、観光費のほかに地方創生臨時交付金の有効活用を図る観点から他の予算科目でも計上しており、その金額を合わせますと3,600万円です。事業内容は(株)ペンシユラが所有していますカムイ番屋2階に第一等不動レンズの展示室を整備する目的で実施しています。内訳は展示室等改修整備工事、展示物等制作委託業務ですが、それぞれ入札により実績減となった結果、3,531万円の決算額となりました。

商工観光業近代化資金利子補給

金の実績は、合計6事業者、件数は1事業者で2件の方もいますので延べ件数7件、合計金額92万6,489円を助成しています。

★8 款土木費

佐藤委員 道路維持費の工事請負費について、舗装の補修工事が完了しました町道船澗4番線は、路上に水が溜まる状況でしたが手直しは何回やったのですか。

上田建設課長 船澗4番線の手直しは1回舗装しましたが、観光ハウス近くはまだ若干水が溜るようですので、適宜補修したいと考えています。

佐藤委員 船澗4番線のアスファルトを敷く際は、多分目視で施工していると思います。機械を使用して水平や傾斜を測定すれば水の流れが分かると思いますか。

上田建設課長 平坦性の問題だけだと思いますので、いつも水が溜まる箇所は、舗装業者に再度確認

してもらい適宜対応します。



▲町道船澗4番線

石田委員 道路維持費の補償補填及び賠償金399万9,400円支出されています。監査委員から提出された各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書で、過年度の町道整備事業に伴い発生した支障立木の損失補償に厳しい意見が付されていますが、この内容を説明願います。

上田建設課長 令和元年度に來岸墓地の道路を整備しましたが、その付近の国有地内の支障木を伐採したところ、その支障木が個人所有の樹木だったことが判明し補償したものです。伐採木の補償内

訳は、樹齢100年のツバキの木273万2,900円、エゾヤマザクラ77万7,800円、サンショウの木2万3,500円で、移転費で収納不能補償費3万5,000円、消費税等を足して合計399万9,400円です。

石田委員 意見書には、「測量時や実施設計段階での支障物件等の事前調査とその措置を徹底するとともに、工事着手の際には施工計画書に沿った効果的な内部統制機能を発揮した運用を期するとともに、最少の費用で最大の効果を発揮できる効率的な事業実施を期待する。」と附されています。これは本来の対応を適切に行わなかったから「期待する」と意見されたものと理解します。過年度事業で対応した部分に指摘を受けたことをどう考えているか説明願います。

上田建設課長 地域の住民を避難させるための事業ですので当然必要な経費はかかりますが、監査委員の意見のとおり、この事業は本来であれば適切に測量して、周辺の地権者等の協力の下、最小限

の費用で実施されることが当然だった工事です。この度は境界がはっきりしなかったこともありましたが、周辺の地権者ときちんと協議しなかったことが原因で、このような多額の費用を費やしたことは反省しています。今後は監督員や現場代理人、地域の方と連携を図って工事を実施したいと思っています。

石田委員 厳しい監査意見がありましたことを踏まえ、今後そのようなことがないようお願いしたいと思います。
道路除雪費の需用費は、不用額27万6,096円ですが、この中の光熱水費の支出金額を説明願います。

上田建設課長 電気料は予算額412万円に対し、節内流用のうえ決算額550万9,458円、消耗品費は予算額70万円に対し、決算額41万2,643円、重機等の修繕費は予算額421万円に対し、決算額283万1,803円です。

石田委員 令和4年第3回定例

会で光熱水費、燃料費について質問し、その際、土木費の光熱水費は補正しなくて大丈夫なのか質問しています。その後、増額補正する課は結構ありましたが、結局、土木費の決算では百何十万という金額を節内流用して執行したということとです。決算審査特別委員会で質問しないと、補正した予算から実際に支出した金額が相当超過していることが分かります。漁港管理費の電気料は逆に結構な金額を残したということでした。

100万円近い流用ですので、補正する際の予算を確認するのは所管する担当課かもしれませんが、町として燃料費や光熱水費の予算計上や予算補正する際は確認してほしいと思います。議会は必要性や積算等を理解して補正予算を議決するわけですから、このような結果であれば何のための補正予算なのか疑わざるを得ませんが見解を伺います。

平島企画課長

令和4年第3回定例会の補正予算の際は、財政担当の企画課で単価設定し、各課で決算見込みを算出するよう指示し、所要額を予算補正した中で、

予算担当課として所管課任せでよいのかとの指摘も含まれていると思います。これまで以上にしっかりと所管課と一緒に支出見込みの考え方や決算・予算の資料の在り方を今後検討する必要があると思います。

石田委員

補正額は、9月時点で前年度の実績を踏まえ積算できる数字だと思います。当然その上に余裕を持たなければなりません、多くの金額が予算を超過して、その需用費予算の中で執行残予算があるから流用して支払うものと捉えてしまいますので、もう少し目に届く形で予算補正してほしいと思います。

馬場委員

道路除雪費の原材料費、予算額5万円に対し決算額なしです。融雪剤、滑り止め等々で使用する塩化ナトリウム、塩化カルシウムか砂利の費用とありますが、高齢化により吹雪、雨の後の氷で滑るなどの対策を講じている中で、この原材料費の支出がないのはなぜなのか。

上田建設課長

この原材料費

は、塩化ナトリウムや坂道に撒く砂等の購入費用です。令和4年度は前年度からの在庫が結構残り、現在も27袋位の在庫がある状況です。その時の在庫状況に応じて購入していますが、令和4年度は前年度の一部在庫を利用して対応しました。

馬場委員

住民が使用しやすい体制で配置などを検討し、対応すべきと思いますので、今年の冬も備えてほしいと思います。

河川維持費について、小河川が多く厳しい予算の中で、入舸川、日司川の浚渫を計画的に進められています。これらの大雨や融雪時への対応・対策が進められている中で、美国川、積丹川、余別川の河川もあります。今年の夏も台風の影響で、日本中で異常な大雨による災害が多かった中で気付いたのが美国川上流の砂防ダムです。

現在美国川河川改修工事が進められていて、川幅が広くなり安心していきますが中州の柳の木がかなり成長しています。川幅が広くなっても支障木により、厳しい対応が余儀なくされる事例がありますので、管理者の小樽建設管理部や町

で対応を検討してほしいと思います。

美国川上流の砂防ダムは、大雨等々の土砂堆積のための砂防ダムと思いますが、以前にも既に満杯になっていることを聞いたように思います。現状はどうなっているのか分かっていない範囲で教えてほしいと思います。厳しい状況であれば管理者と十分協議した上で対応を検討してほしいと思いますのでよろしくお願いします。

上田建設課長

この河川維持工事は、ただいま入舸川、日司川などの融雪時期などに対応した浚渫事業を行っています。美国川、積丹川、余別川も2級河川で最近頻繁に起こる大雨の対策として地域住民をどのように守るかという部分では、日頃の点検などが重要な課題となります。

美国川の砂防ダムは、ダム自体に砂が溜まることで傾斜、勾配を緩やかにして、砂防ダムから上流の土砂をなるべく緩やかに下流域に流すという効果があり、土砂を少しずつ流すことで優しい自然環境の川にする効果も期待されます。議員ご指摘のとおり自然環



▲美国川の柳の木（国道美国橋下流）

境ばかり考えてしまいますと柳の木が伸びて、川の流れを阻害する要因にもなりかねますので、自然な川に戻しつつも、継続的な維持管理を北海道と協議しながら進めたいと思います。

馬場委員

砂防ダムは、海に大量の土砂が流出することもないよう十分注意して対応を進めてほしいと思います。

農家の方や町民の方が、河川内の立木の成長によって洪水に見舞われて大変な思いをされた事例があります。最近では水害の発生は少ないですが、当時から見ると河川内の立木がかなり育ち過ぎている気がしますので、十分な監視や予算付けをお願いしたいと思います。

上田建設課長

引き続き北海道と協議し、職員自らも災害に対する意識を確認しながら、地域住民の災害を未然に防ぐ対策を行いたいと思います。

★9 款 消防費

岩本委員

救急車の出動状況について、①令和4年度と令和3年度の対比はどうか。②新型コロナウイルス感染症と疑われる症状の出動した件数は何件か。③町内対象者と観光客などの町外対象者の救急搬送状況はどうか。④シャープ7119のシステムは北後志消防組合にはまだ設置されていないとのことですが、明らかに救急搬送の要請をする必要はないと思われる件数は何件か伺います。

下山総務課長

①年別件数で令和4年の出動126件、同搬送121名です。令和3年の出動117件、同搬送108名で、出動9件増、搬送13名増です。②出動までの認知と搬送先の医療機関から報告を受けた件数によるもので、コロナ感染症として確定されている人数5名です。その他、通

報時にコロナ感染症の疑いによる出動3件があったと消防から聞いていますが、この事案は最終的にコロナ感染症だったかは、消防では確認できていない報告を受けています。③町内対象者93件74%、観光客等の町外対象者33件26%です。④搬送病院の医師等からの報告等により消防として判断している件数28件程度です。

石田委員

負担金補助及び交付金は、予算額と支出済額が同額で、不用額なしの決算です。北後志消防組合なので、各5か町村が負担して予算を組むと思います。積丹町分でこれだけの負担金を町が支払うわけですが、実際本部では会計年度末に生じる不用額は、どういう形で次年度の予算に組み込まれるのですか。仮に積丹町で不用額100万円ほど、古平町は1,000万円ほど出た場合に次年度の負担に影響があるのか併せて教えてください。

下山総務課長

北後志消防組合は各支署で負担する金額を分けており、積丹支署分として当該年度の負担金を支払い、不用額が出た

場合は翌年度の過年度精算還付金として精算されます。令和4年度の歳入では、令和3年度の精算金1,028万5,460円が還付されています。令和4年度に精算された負担金は、令和5年度の歳入に過年度精算還付金として受け入れられます。

★10 款 教育費

石田委員

中学校費の教育振興費、使用料及び賃借料で予算額145万8,000円に対し、支出済額88万9,930円の内容を対比して説明願います。

山崎学校教育課長

予算額145万8,000円の内訳は施設等利用料68万5,000円、車借上料77万3,000円です。支出済額は施設等利用料41万1,830円、車借上料47万8,100円です。詳細は施設等利用料が中学校での修学旅行、研修旅行等の施設の利用料、ICTを活用したオンライン英会話の教材使用料です。オンライン等の英会話教材は施設等利用料のうち27万500円程度の執行残となりました。これはオ

オンラインで英語の授業中に各国の外国人と回線を繋いでリアルタイムで英会話を進める教材で、令和3年度の無料体験版から令和4年度は有料となりましたが、使用回数が当初見込みより減少したことによるものです。車借上料は当初吹奏楽部でバスの借り上げ等を予定していましたが、町有バスの対応などにより執行残となりました。

★財産に関する調書

佐藤委員 令和3年度の決算審査で、ローンの活用はどの程度図られているかの質問に、令和3年4月1日に各地区の船揚げ場などの状況を把握するため、ローンを活用して上空から写真を撮影していたところ、突然操縦不能となり見失ってしまい警察へ紛失届を提出しているとの答弁でしたが、調書において令和4年度中にローンが1台なくなっているという整理でよいのですか。購入金額は幾らだったのですか。

木田農林水産課長 令和3年4月1日付で警察署に遺失届を提出

しましたが、遺失届の期間が2年間であり、その期間中に特に情報が得られなかったため、今後発見する見込みがないものと判断し、財産調書から削除したものです。購入金額は39万9,600円です。

佐藤委員 購入の目的と保険には加入していたのか教えてください。

木田農林水産課長 平成29年度に購入したもので、目的は自然資源の探査用の備品として購入しています。購入時点でローンが対象の保険はなかったことから、その時点で保険に加入していませんでした。

佐藤委員 今後購入するのですか。この度は町内でも大変な熊騒ぎとなつていますが、ローンを飛ばして捜索するとか、もし購入しないとすれば委託業者などに頼んで、熊の動向を把握することも考えたほうがよいと思えますがどうですか。

木田農林水産課長 現時点で新たなローンの購入は予定してい

ませんが、委員ご指摘のとおり熊の捜索や本来の購入目的などの必要性を検討し、今後必要があれば購入したいと思います。

○令和4年度積丹町簡易水道事業特別会計決算

★歳入歳出一括及び実質収支に関する調書

馬場委員 簡易水道事業特別会計の運営状況の説明資料等に加入戸数の変遷が説明されていますが、美国地区の中でも船瀬地区の加入戸数が伸びないとの課題があります。合併浄化槽には何百万という手厚い補助金を出して加入促進に当たつてますが、簡易水道事業の加入促進に向けては具体の取組がされていません。簡易水道の普及率100%を目指すには、移住定住対策なども併せた何らかの補助制度等が普及率の向上に繋がると思いますが、加入促進に向けた考え方を教えてください。

上田建設課長 浄化槽の補助制度は、経費3万円を除く部分を町が補助するという考え方です。こ

れは下水道の処理区域内は道路の中に本管を入れ、公共柵までを町が整備しますが、公共柵から住宅までの間は個人が設置することになります。浄化槽の設置も下水道と同じ考え方で、その処理施設は町が整備負担するので、浄化槽から家までは個人で設置することになります。下水道を繋げる際に分担金3万円を負担してもらいますから、浄化槽も3万円を除く費用に補助する考え方で、下水道の処理区域の方も区域外の方も同じ町民です。平等性から浄化槽設置を補助しています。

水道の加入が進まないという課題に対し、どう補助金を出して促進するかは、町の全体的な財源の問題、既に水道に加入している方との平等性の問題もありますし、現行の設置資金も従来そのままではいかか検証も必要だと思えます。それらを含めて今後もう少し拡充対策ができないか内部で検討させてほしいと思います。

馬場委員 合併処理槽への補助金の考え方は分かりました。一般論では片方だけに補助制度があるのにといいことになりません。衛生

面では室蘭市でスタンドからの漏れなのか、水道水に有害物質が混入していた事例もあり、地下水、井戸水ではその懸念から水道普及という観点で取り組んでいると思いますので、住民に安全な水を供給し、かつ移住定住対策も含めて普及率向上に取り組んでもらう何らかの検討をお願いしたいと思います。

○令和4年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算

★歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

岩本委員 高齢者自立生活支援事業費の委託料で不用額300万円ほどが出ています。この中の除雪サービス事業について伺います。居宅の出入口、窓、ベランダ等、緊急時の避難路となる部分の除雪サービスで、生産活動センターに委託していると思いますが、何人の募集に対し、作業員は結局何人の応募なのか教えてください。

岩間住民福祉課長 募集人数は把握していませんが、作業人員

は、生産活動センター事務局長、地域おこし協力隊員、余別町民2名、計4名で実施したと伺っています。

岩本委員 美化清掃の賃金も安過ぎるので、賃金アップを提言したところ幾らかアップしたようですが、昨今の物価の値上がりによる厳しい状況を考えますと、まだまだ足りないと思います。作業員4名という説明ですが、やはり賃金が安過ぎるので4名しか集まらないのではないかと思います。作業員が集まらないと除雪サービスもままならないことになります。足りないところは、結局民間の建設業者などに頼んでいる状況です。まず賃金の値上げを生産活動センター側としっかり話し合っ、早めに募集したほうがよいと思いますがどうですか。

岩間住民福祉課長 生産活動センターと早めに相談をして作業員の確保に努めたいと考えています。賃金が良いとのこと指摘ですが、毎年公共工事の設計労務単価が改定されますので、町はその単価を活用して設計し予定価格としています。除雪サービス事業は、町道

民税が非課税の世帯のうち65歳以上の独り暮らしの高齢者などが対象で、課税世帯の高齢者の方々は、除雪サービス事業の該当にならないため、民間業者に除雪をお願いしています。

岩本委員 急激に物価が高騰する状況の中で、美化清掃賃金も2〜3%アップしたようですが5%でも足りません。まず根本的に賃金をアップして募集してみてもどうですか。世の中の物価高騰の状況から、思い切って10%位アップして募集してみたほうがよいと思います。賃金も安く、仕事もきついと作業員は集まりません。どうしたら集める方法があるか念頭に置いて、小遣い銭代わりになればという元気な高齢者も結構おられますし、募集をかけて集まらなかったではなくて、そういう人がいたらどうですかと声をかけて勧誘してみる事も必要だと思えます。もうすぐ雪の季節になりますから早急に対応してください。

岩間住民福祉課長 令和5年度は既に予算計上していますし、予算は細かく積算していますので、

根拠なく10%上げることは難しいと考えます。除雪サービス事業の作業員は過去から人材不足が続いています。従来は作業は人力のみで除雪してきたものを除雪機でも実施できるように拡充していますので、今後も作業の効率化を図り、作業員の働きやすい環境づくりに努めたいと考えています。

馬場委員 介護福祉サービス特別会計は、社会福祉協議会に委託している事業がほとんどという中で、IP電話から社会福祉協議会の職員募集の案内が流れてきます。委託先の人材確保はどういう状況なのか。介護サービス事業を含めて専門性も要する事業は、非常に人手不足ではないのですか。

岩間住民福祉課長 町が委託している事業は、デイサービス、配食サービスなど様々な事業を委託しています。社会福祉協議会では、町の委託事業とは別に自ら実施している事業があり、それぞれに人員配置基準が決まっています。現在のところは職員が不足していると報告は受けていません。本来は

もう少し余裕を持った人員配置が好ましいと思いますが、社会福祉協議会の運営バランスからも苦慮しているところです。



▲デイサービスの様子

馬場委員 介護福祉は、働き方改革も含めて様変わりしていることから苦労されていると思います。特別会計の説明資料の中に、介護職員人材確保育成への支援と記載されていますが、予算書・決算書では読み取れませんので、町としては委託先を含め、人材確保、育成に対する支援がどの程度、どのような形でされているのか。高齢化率がどんどん高くなる一方

で、過疎化で働き手が少ない状況の中で必要不可欠な人材との観点で取り組んでほしいと思います。

町、役場の全体に関係することですが、役場は窓口業務が非常に多く、福祉を含め必要な行政機関です。住民の方が役場へ行ったら今日は担当者が不在なので、明日出直してほしいと言われたことがあったそうです。担当者が不在な場合であれば代わりに状況が把握できる職員、先輩職員、課長もいるはずですが。町長がよく引用されます「マッチを貸してと言われて、持っていきませんがライターは持っていますので代用できますか？」という話に連動しますが、担当者が不在で今日は対応できないから明日また出直して来てほしいということはできないと思います。そういう対応をさせないために、人材育成の必要性に繋がると思いますが、このような類いの話は、私自身たくさん聞いていますので、住民対応をよろしく願います。

岩間住民福祉課長 介護職員の人材確保、育成、支援は、介護人材確保育成支援事業助成金制度があり、昨年1件の実績でした。介

護職員が初任者研修を受講する場の助成、研修会を開催する経費、介護福祉施設等で一定期間の勤務後に支援金を助成するなど人材確保に努めています。

窓口業務や住民対応のご指摘は、これからも丁寧な対応をしていくことに尽きると思いますので、引き続き部下職員に指導を徹底したいと考えています。

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能になりました。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご利用をお願いします。

こちらからダウンロード→



議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える北海道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の北海道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと
- 3 高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること
- 4 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること
- 5 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること
- 6 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公営住宅、簡易水道、下水道など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること
- 7 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること
- 8 地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、維持補修費も含め、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること
- 9 堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること
- 10 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること

令和5年10月6日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
国土強靱化担当大臣

国立病院の機能強化を求める意見書

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなった。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次いだ。まさに「医療崩壊」の危機に直面する事態となった。

国民の命と健康を守るのは国の責務である。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」という。）が新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がる。

また、新型コロナ蔓延時においては、国立病院では新型コロナ病床の増床、全国規模で感染拡大地域へ医療従事者を派遣する等、政府の要請に応え奮闘してきた。しかし、人員不足の中、派遣元の病院では、患者に十分なケアができない等の問題も起きていた。

国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望する。

記

- 1 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院を機能強化すること
- 2 全国ネットワークを生かし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を發揮できるよう対策を講じること

令和5年10月6日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣

*** 議員派遣 ***

◆後志町村議会議員研修会◆

令和5年度の後志町村議会議員研修会が8月29日、積丹町総合文化センター1階交流大ホールで開催され、後志管内18町村から議会議員・事務局職員196名が参加されました。

研修会では、全国町村議会議長会議事調査部 飯田厚部長を講師にお迎えし、「議会の権限と議員の役割」についてご講演いただきました。折からの例年を越える酷暑で会場内が暑い中、参加者は熱心に耳を傾けておりました。



▲暑さをこらえた研修会の様子

《北後志町村議会議長会道外研修視察》

地域雇用対策～季節労働者の実態について

○視察先 沖縄県農業協同組合（JA おきなわ）

○期 間 令和5年10月18日～20日（3日間）

北後志町村議会議長会(北後志5町村の議会議長で構成)主催による雇用対策に関する調査を目的とした研修が実施され、岩本議長が参加しました。

***** 研修内容 *****

JA おきなわは、県下27JAが県単一JAとして平成14年4月1日に設立されています。

県内ほとんどの離島に支店（49箇所）・出張所等があり、正組合員44千人、準組合員105千人の生活と営農を支え、「ヒトづくり、モノづくり、地域づくり」「あなたの暮らし丸ごと応援！」を経営理念に地域に密着したJAを目指しています。その経営は多岐に渡り、子会社12社、子法人等1社、関連法人等8社の関連団体を有しています。

沖縄県内のさとうきび作付面積・収穫量は、13,700ヘクタール、745,000トンで、県内には本島のほか各離島にも製糖工場があり、17工場が稼働する中であって、名産の黒糖（含蜜糖）8工場の内、訪問先のJA おきなわは6工場を稼働しています。このJA おきなわの黒糖工場では、次のとおり労働力確保の取組みが行われています。

農業アルバイトの産地間連携

収穫時期が重ならない地域の3JA間（JA ぶらの4～10月、JA にしうわ（愛媛県みかん収穫）11月～12月、JA おきなわ（黒糖工場稼働）12月～4月）で、アルバイト（季節作業員）をリレー方式で季節毎に移動させて労働力を確保しています。

雇用形態

6工場24時間体制で2班2交替が多く、日数は最短69日～最長136日（工場平均換算約99日）、県外からのアルバイトは最少1名～最多36名（工場平均換算約21名）となっています。

雇用条件

工場勤務が時給900円（最低労働賃金は都道府県毎に設定）、JA 工場出荷用キビ刈りが日給5,500円～6,400円を確保し、工場毎に低料金での宿泊場所や食事提供を行い、移動に係る交通費は契約期間満了者に往復分の6割を支給しています。

宿泊施設の整備

製糖工場のある自治体が事業主体となって、国・県補助事業制度等を活用して建設し、JA おきなわが指定管理者となって運営しています。その他、工場によっては、既存の民家（空き家）や宿泊施設を借り上げて利用しているものもありますが、民家を利用していたものは、令和5年度に新規宿舎が完成予定となっています。アルバイト宿舎は、それ以外にもJA 職員の離島出張時の宿泊所としても活用されています。

その他の労働力確保

農作業人材サポート事業による職業紹介事業や外国人技能実習、農業支援外国人受入事業による特定技能資格を持った外国人の紹介事業（国家戦略特区からの移行で受け入れ国はベトナム、インド）、集荷場の人員確保を行っています。

意見交換

アルバイトの定住化にまで話題が及びましたが、30～40代の男性で、趣味を主体に生活する自由人が多く、JA正規職員登用制度を設けていますが、数年に1名が定住する程度とのことでした。アルバイトは移動して生活することを旨としていて、定着する考えはそもそも持ち合わせていないため、地域おこし協力隊制度の活用は、期限後の定着率の問題から馴染まないとのことでした。

また、全般的な定着促進では、地域の住居の問題が大きく関わり、県内は空き家でも季節的な行事等で帰省することが多いため、住居の借上等が困難な状況にあるとのことでした。

*****まとめ（感想・意見）*****

北後志地区では、主要産業における季節的な労働力不足が共通の課題となっていたところです。

この度の研修視察では、沖縄県の基幹産業のひとつに数えられる製糖産業において、JAおきなわ製糖工場での季節作業員による労働力確保の取組を初めて研修する良い機会となりました。

道内において、このような取組を実施している事例は、これまで詳細に把握したことがなく、作業員不足を補うひとつの方法として、他地域で季節的に発生・存在する労働力を必要な時期に巧みに利活用することは、労働者と雇用者間で「Win-Winの関係」（注）を構築した非常に素晴らしい発想であるとともに、本道にもその効果を与えていた事実には驚きを感じました。

このような季節的な労働力は、潜在的にまだ存在する可能性があると思われます。全国的にJA間での情報の提供と共有、SNSの活用等により、労働力の「需要」と「供給」の掘り起こしを積極的に行うことで、この取組の更なる発展が期待できると考えられますので、今後の動向を注視したいと思います。



▲JA会館での研修の様子

（注）Win-Winの関係……自分と相手の双方が利益を得られる関係を指し、金銭的な利益を得るとい
う事実だけでなく、「満足した」という心理も含まれるもの

除雪の季節がやってきました！ ～除雪事故に注意しましょう～

命を守る除雪中の事故防止10箇条

1. 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で
2. 建物のまわりに雪を残して雪下ろし
3. 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで
4. はしごの固定を忘れずに
5. エンジンを切ってから！ 除雪機の雪詰まりの取り除き
6. 低い屋根でも油断は禁物
7. 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に
8. 面倒でも命綱とヘルメット
9. 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を
10. 作業のときには携帯電話を持っていく



- 九月
- 1日 第2回北後志町村議会議長会臨時総会（岩本議長）
 - 14日 積丹町敬老会（岩本議長）
 - 22日 議会運営委員会
 - 26日 第3回積丹町議会定例会（第1日目）
 - 28日 第3回積丹町議会定例会（第2日目）
 - 〃日 決算審査特別委員会（第1日目）
 - 29日 決算審査特別委員会（第2日目）
- 十月
- 2日 第1回北後志衛生施設組合議会臨時会 余市町（岩本議長）
 - 〃日 第2回北後志消防組合議会臨時会 余市町（岩本議長）
 - 3日 決算審査特別委員会（第3日目）
 - 4日 総務文教常任委員会
 - 〃日 第3回積丹町議会定例会（第3日目）
 - 13日 刃物祭り 高知県香美市（馬場議員・逢坂議員） 16日まで
 - 18日 北後志町村議会議長会道外視察研修 沖縄県那覇市他（岩本議長） 20日まで
 - 24日 後志町村女性議員協議会研修会 倶知安町（逢坂議員）
 - 25日 第2回北しりべし廃棄物処理広域連合議会定例会 小樽市（岩本議長・田村副議長）
 - 31日 第2回後志教育研修センター組合議会定例会 倶知安町（田村副議長）
- 十一月
- 8日 地域おこし協力隊、同OBORG、行政及び議会との意見交換会（岩本議長・田村副議長・石田議員・佐藤議員）
 - 15日 積丹町議会道外行政視察研修 山形県（全議員） 17日まで
 - 20日 第2回後志広域連合議会定例会 倶知安町（岩本議長）
 - 21日 広報編集特別委員会
 - 28日 後志町村議会議長会「北海道横断自動車道に係る中央要望」
 - 29日 第67回町村議会議長全国大会 東京都（岩本議長）

議会一コマ

議会の委任による専決処分（※前号からの続き）

議会の権限に属する軽易な事項で、議会がその議決によって、特別に指定したものは町長が処分できる。これが議会の委任による専決処分であって、何を軽易事件として委任するかは、主として議会が判断して指定することになる。

委任事項の指定についての提案権は議会にあり、町長にはないことから町長としては、議長に対して事件を明示して、委任議決を依頼することしかできない。依頼を受けた議長は、全員協議会等で報告して協議し、指定することになったら議会から提案の運びとなる。なお、議会における選挙・決定・請願採択・意見書の提出等は、議会の意思を表明するものなので委任できない。

議会が専決処分を委任する旨を指定したときは、その事項についての議会の権限は任期にも関係なく町長の権限に移ってしまつたため、議会はこれについての議決権は持たないことになる。したがって、議会はその指定に当たっては、特に慎重でなければならぬ。なお、一旦指定の議決をした後、事情の変更その他の理由で議決によって取り消すことができる。

町長が委任事項について専決処分したときは、次の議会で報告しなければならぬが、議会の承認は不要で報告だけでよいのは、専決することとその内容について、議会の指定議決によって議会の了解が得られているからである。

(R5年9月～R5年11月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

氏名									項目	年月日	
9	8	7	6	5	4	3	2	1			
岩本幹兒	馬場龍彦	逢坂節子	笹山義治	海田一時	佐藤晃	石田弘美	山本俊三	田村雄一		議会運営委員会	R5.9.22
○	○	○	○	○	○	○	○	○		第3回定例会(一日目)	R5.9.26
○	○	○	○	○	○	○	○	□		第3回定例会(二日目)	R5.9.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○		決算審査特別委員会(一日目)	R5.9.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○		決算審査特別委員会(二日目)	R5.9.29
○	○	○	○	○	○	○	○	×		決算審査特別委員会(三日目)	R5.10.3
○	○	×	○	○	○	○	○	○		総務文教常任委員会(二日目)	R5.10.4
○	○	×	○	○	○	○	○	○		第3回定例会(三日目)	R5.10.4
○	○	○	○		○	○				広報編集特別委員会	R5.11.21

編集後記

例年になく猛暑だった夏は、強い印象としてまだ記憶に新しいところでは、この秋は残暑の影響もあって温暖な日が続いたせいか、数日間、大量の「雪虫」が町内を飛び交いました。小さな虫ですが時には大きな塊となるため、天気が良いのに外での作業を中断して、建物に避難された方も多かったことでしょう。

この雪虫はアブラムシの一種で、白い綿毛で体が覆われた「トドノネオオワタムシ」と、その仲間では綿毛の確認が困難な「ケヤキフシアブラムシ」を指します。今年当町で多く発生したケヤキフシアブラムシは、夏場にケヤキ類、街路樹や庭木に発生し、移動してタケ・ササ類で繁殖、10月頃から産卵のために集団で空中を漂う姿が見られます。

昔から雪虫が舞うと近いうちに初雪が降ると言われますが、厳しい冬の到来を告げる虫としておなじみです。カレンダーも残り一枚になり、今度は本物の「雪」を心配する季節を迎えています。町民の皆さんと同じく暖冬に期待を寄せていますが、この冬も「克雪」の気持ち忘れずに、ご近所で協力し合いながら元気に冬を乗り越えたいものです。(晃)

【秋日の厚苔岬】

委員長 笹山義治
副委員長 馬場龍彦
委員 石田弘美
委員 佐藤晃
委員 逢坂節子